

# 八王子市ひとり親家庭自立支援計画

八王子市

こども家庭部子育て支援課

平成 19 年 8 月

# 目 次

はじめに	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画期間	
3 計画の基本的方向性	
<b>ひとり親家庭の現状、課題及び支援施策の方向性</b>	<b>3</b>
1 ひとり親家庭の現状	3
(1) 離婚件数と離婚率の推移(東京都と八王子市を比較)	
(2) ひとり親家庭の推移(八王子市)	
(3) 八王子市における母子自立支援員への相談件数	
2 ひとり親家庭の課題	7
(1) 母子家庭	
(2) 父子家庭	
(3) 母子家庭・父子家庭	
(4) まとめ	
3 支援施策の方向性	10
(1) 就業支援	
(2) 相談体制の整備・強化	
(3) 子育てや生活支援	
(4) 経済的な支援	
<b>主なひとり親家庭支援施策の体系</b>	<b>11</b>
<b>支援施策の詳細</b>	<b>12</b>
1 就業の支援	12
2 相談体制の整備・強化	13
3 子育てや生活の支援	14
4 経済的な支援	15
<b>まとめ</b>	<b>16</b>
<b>巻末資料</b>	
<b>アンケート調査及び調査結果について</b>	<b>17</b>
1 回答のあった世帯の状況	17
2 就業の状況	22
3 資格について	27
4 収入の状況(平成18年の総収入)	33
5 養育費の状況	35
6 保育の状況	36
7 ひとり親家庭で困っていることなど	37
8 相談の状況	40

## 目 次

アンケートの自由意見・提案欄に寄せられた意見の一例	41
アンケート調査依頼書及びアンケート用紙	45
八王子市ひとり親家庭自立支援計画策定経過	49
八王子市こども政策推進協議会 委員名簿	50
次世代育成支援庁内連絡会議 所管課長	51

## はじめに

### 1 計画策定の趣旨

近年のひとり親家庭をめぐる諸状況の変化を踏まえ、その支援の充実のため「きめ細かなサービスの展開」と「自立の支援」に主眼を置いて、「母子及び寡婦福祉法の一部を改正する法律」が平成14年11月公布され、平成15年4月から施行されました。

この改正は給付・貸付けなどの「経済的支援」から「自立支援」へと転換を図ったもので、母子自立支援員が総合的な相談窓口になっての支援体制を整備しつつ、子育てや生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援などの総合的展開の推進が定められました。また、児童扶養手当法の改正により支給開始期間から一定期間を経過した場合の手当の一部削減措置が導入されたことにより、就業による自立が以前にも増して重要になっています。

母子家庭にとっては子育てをしながらの経済的な自立、父子家庭にとっては子どもの養育や家事等の生活面など、ひとり親家庭になった直後から生活の激変に直面し様々な困難を抱えることとなります。しかしながら一方で現代においては、ひとり親家庭は決して特別な家庭ではなく、家族形態の一つとして理解をしておく必要があります。

本市では、これまでも児童育成手当の支給、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、ひとり親家庭医療費の助成など東京都と連携しながらひとり親家庭への支援の取組みを行ってきました。本計画は今までの取組みをさらに進め、母子及び寡婦福祉法第4条に規定する母子家庭の「自立への努力」の支援のために、また同法第11条第2項第3号に規定する「母子家庭及び寡婦自立促進計画」として本市の支援策をまとめたものです。

なお、この計画は「八王子市こども育成計画（八王子市次世代育成支援行動計画）」（計画期間 平成17年度（2005年度）～平成26年度（2009年度））の期間のうち平成17年度から平成21年度までが前期計画、以降が後期計画）に掲げる取組みの一つ、〔ひとり親家庭、子育て困難家庭の自立促進〕の一環として策定したものです。

### 2 計画期間

この計画は、平成19年度から平成21年度までの3年間の計画です。

### 3 計画の基本的方向性

平成15年3月、国は、母子及び寡婦福祉法第11条第1項の規定に基づき、「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」を定めました。これは、地方公共団体が策定する自立促進計画の指針となる基本的な事項を定

めたもので、今後実施する施策の基本的な方向性として、

- ( 1 ) 国、都道府県及び市町村の役割分担と連携
- ( 2 ) 相談機能の強化
- ( 3 ) 福祉と雇用の連携

の3点を掲げており、本計画も以上の視点で組立てられています。

## ひとり親家庭の現状、課題及び支援施策の方向性

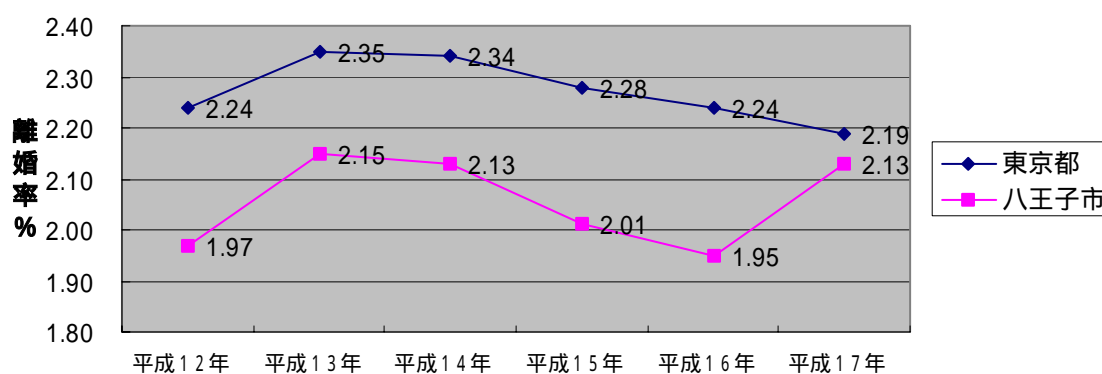
### 1 ひとり親家庭の現状

#### (1) 離婚件数と離婚率の推移 (東京都と八王子市を比較)

		平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)
件数	東京都	27,032	28,593	28,780	28,211	27,123	26,984
	八王子市	1,054	1,164	1,158	1,099	1,077	1,177
比率 (%)	東京都	2.24	2.35	2.34	2.28	2.24	2.19
	八王子市	1.97	2.15	2.13	2.01	1.95	2.13

以下、比率(%)については、小数点以下第2位を四捨五入してあるため  
総数と内訳は一致しない場合があります。

#### ひとり親家庭の動向



離婚件数 人口動態統計年報(東京都)を引用。

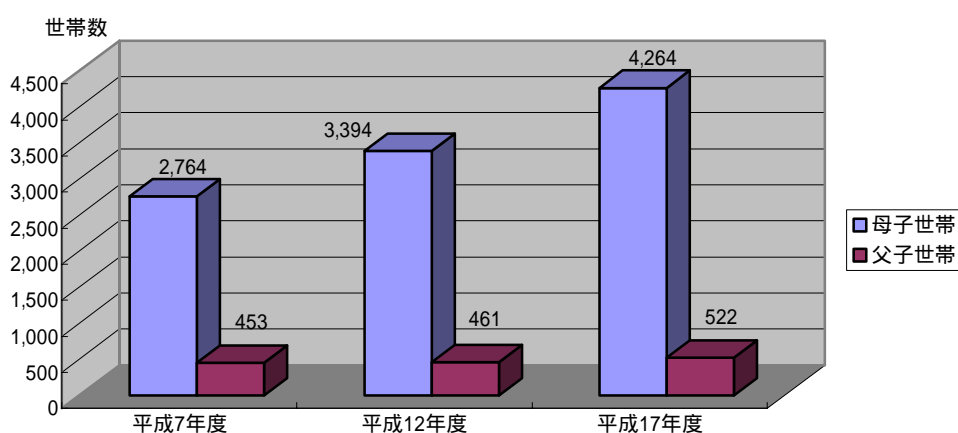
離婚率 離婚件数 ÷ 人口 \* 1,000

(2) ひとり親家庭の推移 (八王子市)

	平成7年度		平成12年度		平成17年度	
一般世帯合計	188,470		210,037		227,804	
ひとり親と子ども (0~18歳未満)世帯	母子世帯	父子世帯	母子世帯	父子世帯	母子世帯	父子世帯
	2,764	453	3,394	461	4,264	522
	3,217		3,855		4,786	
比率(%)	1.71		1.84		2.10	

国勢調査を引用 母子家庭は「女親と子ども(0~18歳)から成る世帯」  
父子家庭は「男親と子ども(0~18歳)から成る世帯」

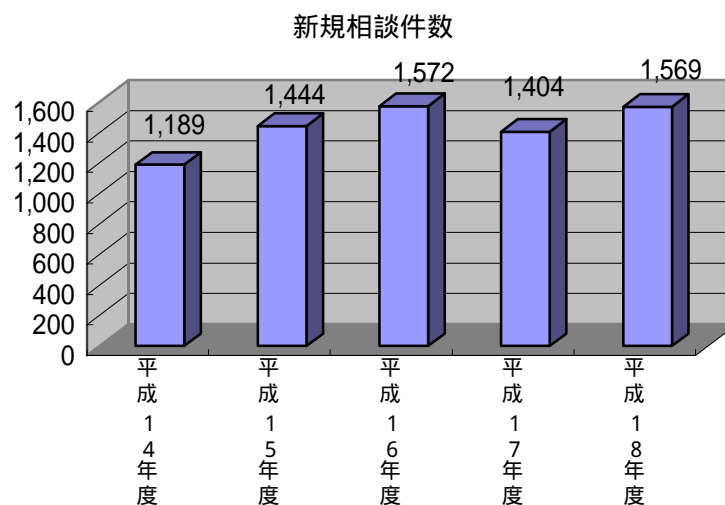
ひとり親家庭の推移



(3) 八王子市における母子自立支援員への相談状況

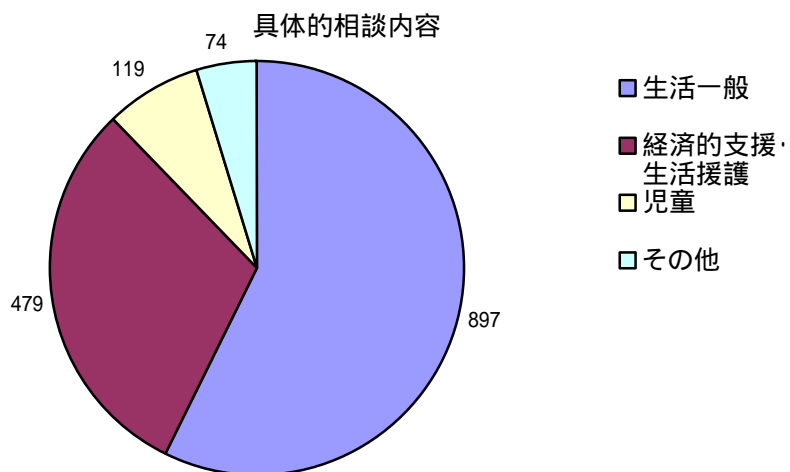
ア 新規相談件数

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1,189	1,444	1,572	1,404	1,569



イ 平成18年度の具体的相談内容

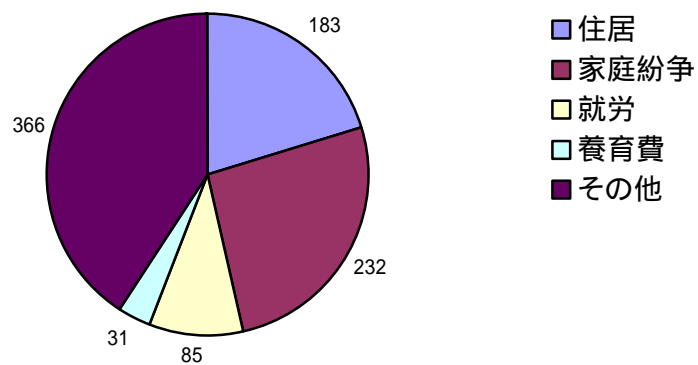
総数 (%)	生活一般	経済的支援・生活援護	児童	その他
1,569	897	479	119	74
比率 (%)	(57.2)	(30.5)	(7.6)	(4.7)



このうち、生活一般の相談内容

総数 (%)	住居	家族紛争	就労	養育費	その他
897	183	232	85	31	366
比率 (%)	(20.4)	(25.9)	(9.5)	(3.5)	(40.8)

生活一般の内訳



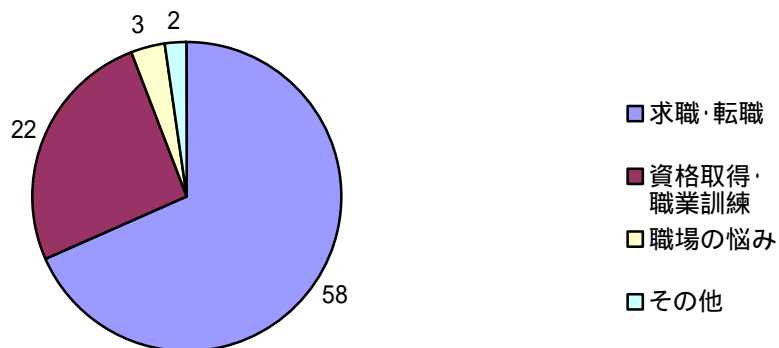
生活一般のうち、家庭紛争に関する相談内容

総数 (%)	夫等の暴力	その他
232	134	98
比率 (%)	(57.8)	(42.2)

生活一般のうち、就労に関する相談内容

総数 (%)	求職・転職	資格取得・職業訓練	職場の悩み	その他
85	58	22	3	2
比率 (%)	(68.2)	(25.9)	(3.5)	(2.4)

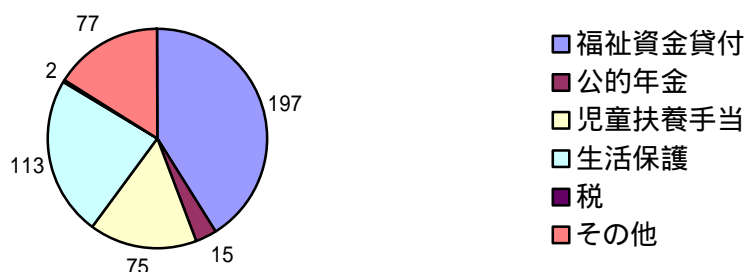
就労に関する相談内容



このうち、経済的支援・生活援護の相談内容

総数 (%)	福祉資金貸付	公的年金	児童扶養手当	生活保護	税	その他
479	197	15	75	113	2	77
比率 (%)	(41.1)	(3.1)	(15.7)	(23.6)	(0.4)	(16.1)

経済的支援・生活支援に関する相談内容



## 2 ひとり親家庭の課題

「八王子市ひとり親家庭自立支援計画」の策定に当たって、ひとり親家庭の実情、施策ニーズの把握のためアンケート調査を実施しました。

- 1 調査対象 平成19年2月1日現在児童育成手当受給者 計2,000人  
内 母子家庭 1,880人  
父子家庭 120人
- 2 無作為抽出による郵送配布、郵送回収調査
- 3 調査日程 平成19年3月2日調査票発送 3月16日〆切
- 4 回収状況 796票  
(1) 母子家庭 741票 / 1,880票 回収率 39.4%  
(2) 父子家庭 55票 / 120票 回収率 45.8%

このアンケート調査の結果、ひとり親家庭の現状やひとり親家庭が抱える問題は以下のとおりです。

### (1) 母子家庭

ア ひとり親家庭は増加しています。特に母子家庭では離婚、未婚・非婚を原因とする生別世帯が90%以上を占めています。ひとり親家庭になったときの末子の年齢は母子家庭では3歳未満が最も多くなっています。

ひとり親家庭の現状 (2) ひとり親家庭の推移 P 4

アンケート調査結果 1 回答のあった世帯の状況 (3) ひとり親家庭になった理由 P 18

アンケート調査結果 1 回答のあった世帯の状況 (4) ひとり親家庭になったときの末子の年齢 ア母子家庭 P 19

以下「アンケート調査結果」の表記は省略し、巻末資料(P17~)を参照してください。

イ 母子家庭の就業状況は、母子家庭になる前に比べ増加しているものの、就業の形態は「アルバイト・パート、派遣・契約社員」が60%以上を占めています。また不就業で働きたい母のうち、働いていない(働けない)理由としては、「家事・育児」「健康面の不安」が大きな要素を占めています。また「求職中」の回答もこれらに続いています。

2 就業の状況 (2) 働いていた方の就業の形態 P 22

2 就業の状況 (4) ひとり親家庭になってからの就業状況 P 23

2 就業の状況 (5) 働いていない(働けない)理由 P 24

ウ 転職の希望では、全体では「今の仕事を続けたい」36.8%、「仕事を変えたい」36.6%ですが、就業の形態別では「派遣・契約社員」の半数を超える方が転職希望となっています。転職の理由は「収入」が最も多くなっています。

2 就業の状況 (6) 転職の希望 P 24

2 就業の状況 (7) 母の就業形態と転職希望の有無 P 25

2 就業の状況 (8) 母が仕事を変えたい理由 P 25

エ 就職や転職に有利と考えられる資格については、「資格が役立っている」との回答は全体では44.6%ですが、介護福祉士は87.5%と資格の種別によっては極めて高いものもあります。資格の取得希望は資格を持っていない方370名の49.2%となっています。一方、資格を取得しない理由としては「費用が高い」「仕事が忙しい」が主な理由となっています。

- 3 資格について (2) 母の資格 P 27
- 3 資格について (4) 資格を持っていない母の資格の取得希望 P 29
- 3 資格について (5) 母が資格を取得しない理由 P 30

オ 母子家庭の収入状況を見てみると、総数738世帯のうち200万円未満は436世帯59.0%を占め、手当受給者を対象にしたアンケートであることを考慮しても、低い収入状況となっています。

- 4 収入の状況(平成18年の総収入) (2) 平成18年の総収入額 P 34

カ 母子家庭での養育費の状況は、養育費について「取り決めをしている」家庭は27.8%、受取りの状況は「受けている」「受けたことがある」を合わせても26.9%、額が決まっているのは67.2%、また額は20,000~40,000円が最も多くなっています。

- 5 養育費の状況(1) 取り決めの状況 P 35
- 5 養育費の状況(2) 養育費の受取りの状況 P 35

## (2) 父子家庭

ア 父子家庭も母子家庭と同様に生別世帯率が高く、父子家庭になったときの末子の年齢は3歳以上6歳未満が多く、就学前の子どもを抱えている状況が伺えます。

- 1 回答があった世帯の状況 (3) ひとり親家庭になった理由 P 18
  - 1 回答があった世帯の状況 (4) ひとり親家庭になったときの末子の年齢
- イ 父子家庭 P 19

イ 就業状況はひとり親家庭になったときに働いていた方は96.3%、なつてからも96.3%の方が働いています。就業の形態は自営業と常勤を合わせて82.7%となっています。

- 2 就業状況 (2) 働いていた方の就業の形態 P 22
- 2 就業状況 (4) ひとり親家庭になってからの就業状況 P 23

ウ 収入の状況では200万円~400万円未満と400万円~600万円未満世帯を合わせて59.4%となつており、母子家庭の収入を若干上回っている状況が伺えます。

- 4 収入の状況(平成18年の総収入) (2) 平成18年の総収入額 P 34

## (3) 母子家庭・父子家庭

ア 就学前児童の保育は母子、父子とも「保育所」が最も多くなつています。

- 6 保育の状況 P 36

イ ひとり親家庭になったときに困ったことでは、母子、父子とも「家計」「仕事」が多くなっていますが、現在困っていることでは母子が「家計」「子どもの教育・進路・就職」「仕事」となっており、一方、父子では「家計」「仕事」「子どもの教育・進路・就職」となっています。

7 ひとり親家庭で困っていることなど (1)ひとり親家庭になったときに困ったこと P37

7 ひとり親家庭で困っていることなど (2)現在困っていること P38

ウ 現在子どもについて悩んでいることでは母子、父子とも「教育・進学」「しつけ」が多くなっています。

7 ひとり親家庭で困っていることなど (3)現在子どもについて悩んでいること P39

エ 相談の状況では、父子家庭の40%を超える方が「相談相手なし」となっており、そのうち60.9%の方が相談相手を必要と回答しています。

8 相談の状況 (1)悩み事を相談する相手の有無 P40

オ 相談相手を必要としている方の、現在困っていることでは母子、父子とも「家計」が最も多いですが、現在子どもについて悩んでいることでは母子が「教育・進学」、父子では「しつけ」「食事・栄養」となっています。

7 ひとり親家庭で困っていることなど (2)現在困っていること P38

7 ひとり親家庭で困っていることなど (3)現在子どもについて悩んでいること P39

#### (4)まとめ

以上、主な課題をまとめてみると、母子家庭では

働いている母の就業形態は「アルバイト・パート、派遣・契約社員」等の非正規雇用で働いている人の割合が高いこと。

収入が低いこと(ひとり親家庭になった時も、現在も困っていることは「家計」が最も多い)。

就職に有利と考えられる資格を取りたくても、仕事や育児で時間が取れない、費用が高いという理由でなかなか資格取得に結びつかない。

という状況がうかがえます。また父子家庭では、

母子家庭と同様に、ひとり親家庭になった時も現在も困っていることは「家計」が最も多い。

ひとり親家庭になったときに困ったこと、また現在困っていることの一つに「家事」が挙がっている。

母子家庭、父子家庭とも子どもの保育は保育所が最も多く、また相談相手も「親族、知人・友人」が多くを占めています。

### 3 支援施策の方向性

ひとり親家庭、特に母子家庭の自立支援を重点にした支援施策の方向性としては、母子自立支援員による支援体制を整備しつつ、

就業支援

相談体制の整備・強化

子育てや生活支援

経済的な支援

を総合的に展開することが重要と考えられます。

#### (1) 就業支援

母子家庭が安定した就業により十分な収入を得ることができ、自立した生活ができるように、職業適性に関する的確な判断や適切な職業選択のための情報提供などによる効果的な職業あっせん、職業能力向上のための訓練や資格取得による就業支援を行います。

#### (2) 相談体制の整備・強化

総合的な相談窓口となる母子自立支援員の配置により、離死別直後の精神的安定を図り、自立に必要な情報提供、相談指導等の支援、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。

#### (3) 子育てや生活支援

母子家庭が安心して子育てと就業・就業のための訓練との両立ができるよう、保育所への優先入所や保育サービスの提供など子育て支援策の充実や、ホームヘルプサービスなどの生活支援、また市営住宅や都営住宅への優先入居枠の確保や、配偶者暴力被害者へは母子生活支援施設等の利用などによる安心できる生活の場の確保など、子育てや生活の面での支援を行います。

#### (4) 経済的な支援

母子福祉資金貸付金や児童扶養手当制度などによる自立支援、また養育費確保面での支援体制などの経済的支援を行います。



## 支援施策の詳細

### 1 就業の支援

支援策及び支援内容		実施主体		
		都	市	
		担当部局	担当部	目標 H21 年度末
1	母子家庭等就業・自立支援センターによる就業の支援等	福祉保健局 少子社会対策部		
	ひとり親家庭の就業による自立を支援するため、就職情報の提供等を行うほか、自立促進講習会や相談指導者の研修会を実施。			
2	東京しごとセンター事業	産業労働局 雇用就業部		
	東京しごとセンターにおいて、一人一人の適性や状況を踏まえたきめ細かなカウンセリングや再就職支援セミナーを実施するほか、能力開発、職業紹介を行うことにより、就業を支援。			
3	公共職業訓練の実施	産業労働局 雇用就業部		
	職業能力開発センターにおいて、求職者等を対象とし職業に必要な知識・技能を習得させるため、職業訓練を実施。また、母子家庭の母等の職業的自立を促すため、民間教育訓練機関を活用し、職業訓練受講機会の確保を図る。			
4	母子自立支援プログラム		こども家庭部	検討・実施
	児童扶養手当受給者や自立・就労に対する意欲のあるひとり親家庭の職業的自立を促進するために母子自立支援員との連携のもとに自立支援プログラムを策定の上、ハローワークと密接に連携した生活保護受給者等就労支援事業へ移行し就業に結びつく支援を実施する。			
5	母子家庭自立支援教育訓練給付金事業		こども家庭部	19 年度新規
	母子家庭の母親の就業につながる能力開発のために教育訓練講座を受講した場合に、その経費の一部を助成する。			継続
6	母子家庭高等技能訓練促進費事業		こども家庭部	19 年度新規
	母子家庭の母親が就職に有利な資格を取得するために養成機関において修業している場合、一定期間につき経済的支援を行う。			継続

7	母子家庭常用雇用転換奨励金事業		こども家庭 部	19年度新規  継続
	母子家庭の母親の常用雇用を推進するため、短期間の有期雇用者として雇い入れた後、6ヶ月以内に、OJT計画に基づく訓練を行った上で、常用雇用へ転換した事業主に対して、一時金を支給する。			
8	ひとり親家庭資格取得講習受講料助成		こども家庭 部	検討・実施
	ひとり親家庭の就労を支援するため、専修学校やホームヘルパー養成講習講習等各種資格取得のための講習の受講経費の一部を助成する。			
9	ひとり親家庭就労支援講習会		こども家庭 部	継続
	ひとり親家庭の母等に対し、就労に結びつく知識・技能習得のため地区母子会と共催でパソコン講習会を実施する。			

## 2 相談体制の整備・強化

支援策及び支援内容		実施主体		
		都	市	
		担当部局	担当部	目標 H21年度末
1	母子自立支援員による情報提供・支援		こども家庭 部	充実
	身近な地域において、ひとり親家庭からの相談に的確に対応していくため、母子自立支援員の体制充実を図る。また研修を充実し、カウンセリングの精神や技法、サービスコーディネートなど総合的な支援力の向上を図る。			
2	ひとり親家庭等電話相談事業	福祉保健局 少子社会対 策部		
	仕事や家事のため平日の相談が困難なひとり親家庭等からの相談に対応するため、日曜日、祝日の電話相談を実施。			
3	子どもと家庭に関する総合相談		こども家庭 部	継続
	0歳～18歳未満の子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、相談員とともに解決の道を探す。			
4	女性のための相談・カウンセリング		市民活動推 進部	継続
	女性のためのカウンセリングや養育費を含む法律相談等の専門相談、相談員による電話相談を実施する。			

### 3 子育てや生活の支援

支援策及び支援内容		実施主体		
		都	市	
		担当部局	担当部	目標 H21年度末
1	保育所運営		こども家庭 部	認可 定員増 325 名 認証 継続 家庭福祉員 25 人 延長 50 園 休日 3 園 病後児 3ヶ所 一時保育 15ヶ所
	(1) 通常保育事業 認可保育所、認証保育所、家庭福祉員 (2) 延長保育事業 (3) 休日保育事業 (4) 病後児保育事業 (5) 一時保育			
2	学童保育所運営		こども家庭 部	充実
3	子ども家庭サービス		こども家庭 部	拡大
	(1) ショートステイ(宿泊型一時保育) 保護者の理由により、一時的にお子さんの面倒をみられない場合などに宿泊で預かり、世話をを行う。 (2) トワイライトステイ(夜間一時保育) 午後5時から午後10時の間、一時的にお子さんの世話をを行う。			
4	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業		こども家庭 部	拡大
	家事や育児等の日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間、ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行う。			
5	公営住宅(都営住宅・市営住宅)への優先入居	都市整備局 都営住宅経 営部	まちなみ整 備部	充実
	ひとり親家庭の生活の場を確保するため、都営住宅・市営住宅の空家の当選倍率の優遇制度、ポイント方式による空家住宅募集など、住宅を提供する。			

6	母子生活支援施設での生活支援		こども家庭部	継続
	18歳未満の子どもを養育している母子家庭の母が、生活上の様々な問題のため、子どもの養育が十分にできない場合に母と子が一緒に入所し、自立の促進のために生活を支援する。			
7	母子緊急一時保護事業		健康福祉部	継続
	DV避難等で緊急に保護が必要な母子等を一時的に施設に入所させて、必要な保護と相談を行い、自立更正への措置を講ずるまでの応急的措置を行う。			

#### 4 経済的な支援

支援策及び支援内容		実施主体		
		都	市	
		担当部局	担当部	目標 H21年度末
1	児童扶養手当・児童育成手当の支給		こども家庭部	継続
	母子家庭等に対する児童扶養手当の支給、ひとり親に対する児童育成手当の支給により、経済的に支援する。			
2	母子福祉資金貸付		こども家庭部	継続
	母子家庭等に対し、母子福祉資金の貸付を実施し、経済的に支援する。			
3	ひとり親家庭医療費助成		こども家庭部	継続
	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分の助成を行う。			

## まとめ

「はじめに」でも述べましたが、平成15年3月の「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」(以下「基本的方針」という。)では、今後実施する母子家庭及び寡婦施策の基本的な方向性の中で、国、都道府県、区市町村が役割を分担しながら、互いに連携することが必要であるとして、それぞれの役割を示しています。このため、本計画は「基本的方針」、「東京都ひとり親家庭自立支援計画」並びに「アンケート調査」の結果を参考にして、「八王子市こども育成計画」に掲げる〔ひとり親家庭、子育て困難家庭の自立促進〕の一環として策定をしました。

施策の柱は、安定した就業により自立した生活ができるように就業支援、母子自立支援員の配置による相談体制の整備・強化、安心して子育てと就業・就業訓練の両立ができるように子育てと生活支援そして経済的支援となっています。

今後はこれらの支援施策が寄せられた貴重な意見や提案を踏まえ、ひとり親家庭の自立のために利用しやすいようにさらに内容の充実に努めるとともに、子ども家庭支援センターをはじめとする行政内部との連携、就業や福祉を所管する東京都との連携、さらには母子福祉に係わるNPOとの連携などそれぞれが持つ資源を有機的に組み合わせ、効果的な自立支援体制を整備・展開に努めていきます。

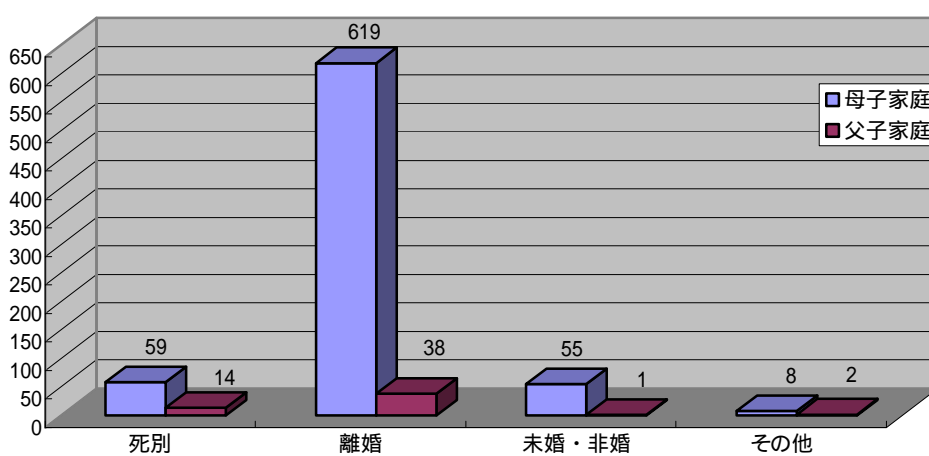


(3) ひとり親家庭になった理由

		総数	死別	離婚	未婚・非婚	その他
母子家庭	東京都	540 (100.00)	(13.9)	(74.1)	(7.2)	(4.8)
	八王子市	741 (100.00)	59 (8.0)	619 (83.5)	55 (7.4)	8 (1.1)
父子家庭	東京都	66 (100.00)	(34.8)	(62.1)		(3.1)
	八王子市	55 (100.00)	14 (25.5)	38 (69.1)	1 (1.8)	2 (3.6)

東京都は「平成14年度東京都社会福祉基礎調査」による

ひとり親家庭になった理由(八王子市)

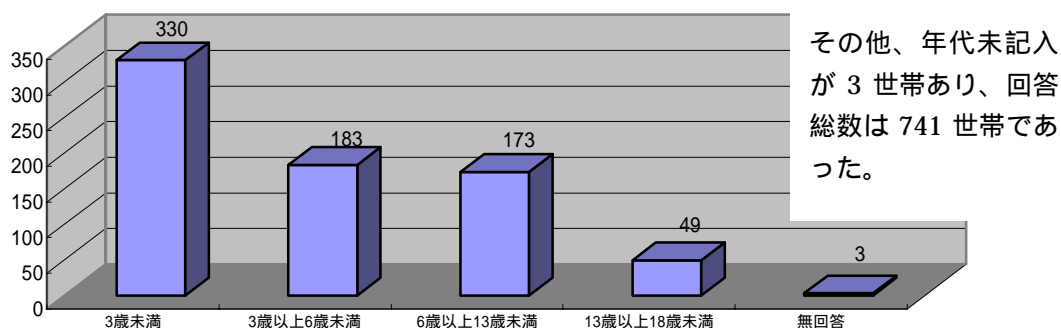


(4) ひとり親家庭になったときの末子の年齢

ア 母子家庭

		3歳未満	3歳以上 6歳未満	6歳以上 13歳未満	13歳以上 18歳未満	無回答
親の 年齢	10代	3	1			2
	20代	89	70	17	2	
	30代	316	168	97	47	4
	40代	264	78	55	98	32
	50代以上	66	13	14	26	13
計		738 (%)	330 (44.7)	183 (24.8)	173 (23.4)	49 (6.6)

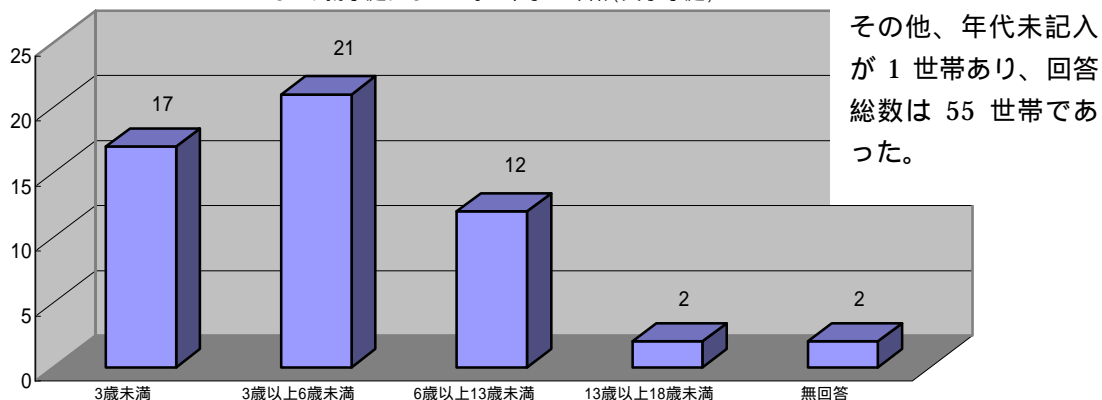
ひとり親になった時の末子の年齢(母子家庭)



イ 父子家庭

		3歳未満	3歳以上 6歳未満	6歳以上 13歳未満	13歳以上 18歳未満	無回答
親の 年齢	10代	2				2
	20代	2	1	1		
	30代	22	10	10	2	
	40代	16	5	5	6	
	50代以上	12	1	5	4	2
計		54 (%)	17 (31.5)	21 (38.9)	12 (22.2)	2 (3.7)

ひとり親家庭になった時の末子の年齢(父子家庭)

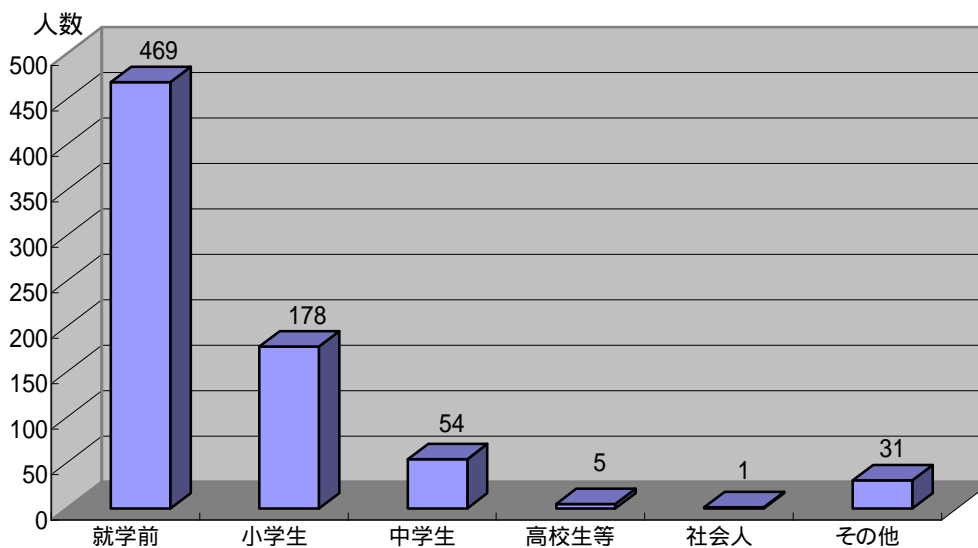


( 5 ) ひとり親家庭になったときの末子の就学・就労の状況

ア 母子家庭

		小学校 入学前	小学生	中学生	高校生・ 専修学校生等	社会人	その他
親の 年齢	10代	3	1	1			
	20代	89	76	5			8
	30代	316	241	52		1	16
	40代	264	123	94	2		7
	50代以上	66	28	26	3		
計	738 比率(%)	469 (63.6)	178 (24.1)	54 (7.3)	5 (0.7)	1 (0.1)	31 (4.2)

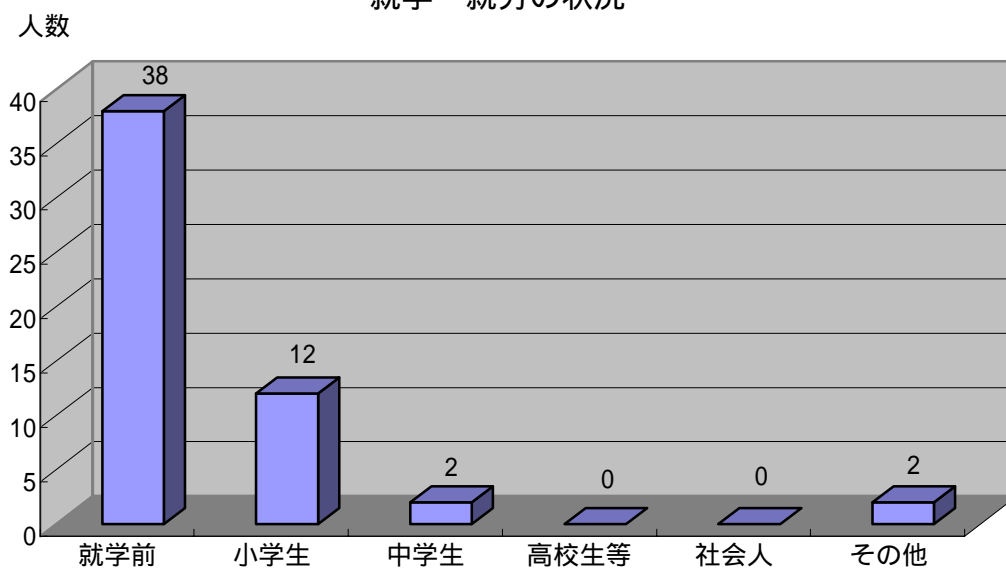
就学・就労の状況



イ 父子家庭

		小学校 入学前	小学生	中学生	高校生・ 専修学校生等	社会人	その他
親の 年齢	10代	2	1				1
	20代	2	2				
	30代	22	19	2			1
	40代	16	10	6			
	50代以上	12	6	4	2		
計	54 比率(%)	38 (70.4)	12 (22.2)	2 (3.7)			2 (3.7)

就学・就労の状況

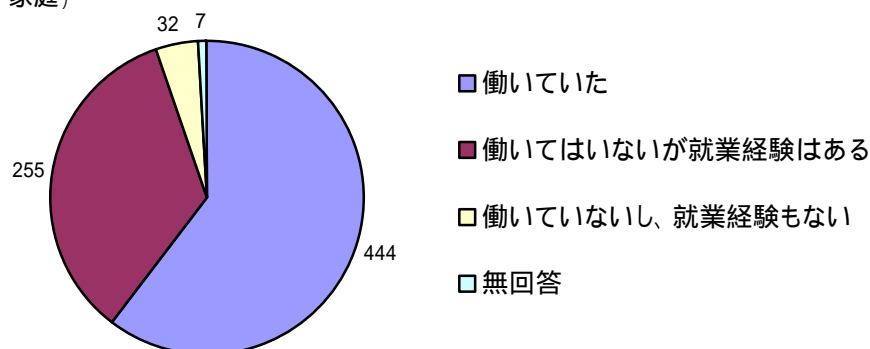


## 2 就業の状況

### (1) ひとり親家庭になったときの就業状況

	総数	働いていた	働いてはいないが 就業経験はある	働いていないし、 就業経験もない	無回答
母子	738 比率(%)	444 (60.2)	255 (34.6)	32 (4.3)	7 (0.9)
父子	54 比率(%)	52 (96.3)	1 (1.9)	1 (1.9)	

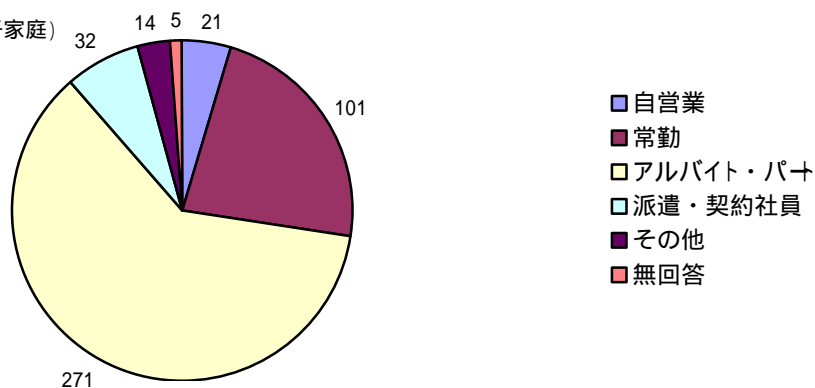
就業状況(母子家庭)



### (2) 働いていた方の就業の形態

	総数：世帯 (%)	働いていた	就業の形態					無回答
			自営業	常勤	アルバイト・パート	派遣・契約社員	その他	
母子	738 比率(%)	444 《60.2》 比率(%)	21 (4.7)	101 (22.7)	271 (61.0)	32 (7.2)	14 (3.2)	5 (1.1)
父子	54 比率(%)	52 《96.3》 比率(%)	16 (30.8)	29 (55.8)	4 (7.7)	2 (3.8)	1 (1.9)	

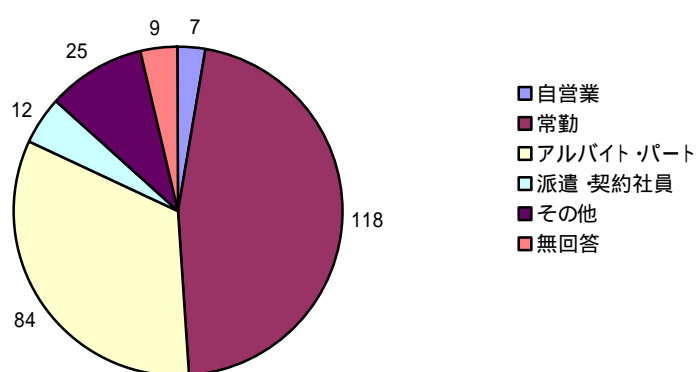
就業形態(母子家庭)



(3) 働いてはいないが就業経験はある方の就業の形態

	総数：世帯 (%)	働いていないが就業経験はある	就業の形態					無回答
			自営業	常勤	アルバイト・パート	派遣・契約社員	その他	
母子	738 比率(%)	255 《34.6》 比率(%)	7 (2.7)	118 (46.3)	84 (32.9)	12 (4.7)	25 (9.8)	9 (3.5)
父子	54 比率(%)	1 《1.9》 比率(%)						1 (100.0)

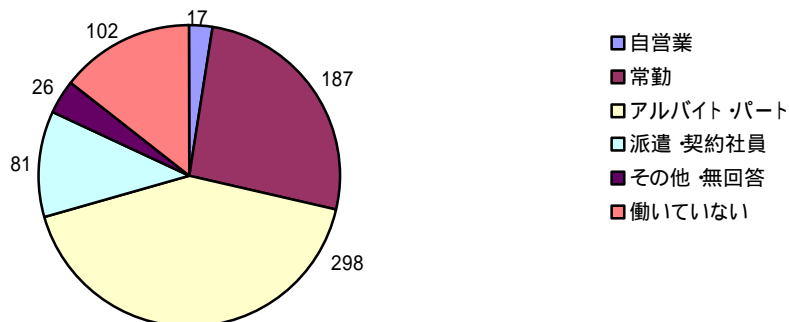
就業経験がある方の就業形態(母子家庭)



(4) ひとり親家庭になってからの就業状況

	総数：世帯 (%)	働いている	就業の形態					働いていない
			自営業	常勤	アルバイト・パート	派遣・契約社員	その他・無回答	
母子	738 比率(%)	609 《82.5》 比率(%)	17 (2.8)	187 (30.7)	298 (48.9)	81 (13.3)	26 (4.3)	102 《13.8》
父子	54 比率(%)	52 《96.3》 比率(%)	14 (26.9)	29 (55.8)	5 (9.6)	3 (5.8)	1 (1.9)	2 《3.7》

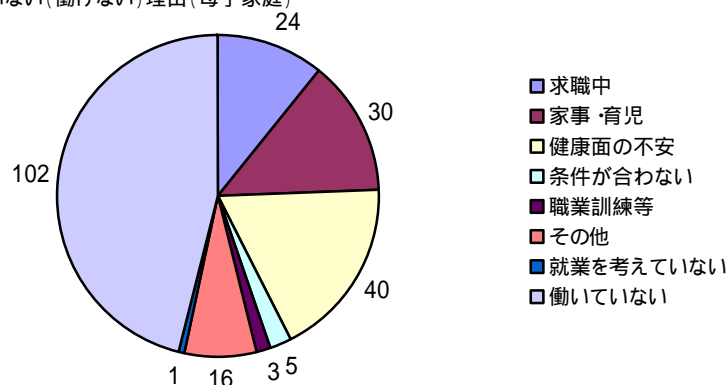
ひとり親になってからの就業形態(母子家庭)



(5) 働いていない(働けない)理由 (複数回答)

	総数：世帯 (%)	働いていない 《13.8》	理由						
			求職中	家事・育児	健康面の不安	条件が合わない	職業訓練等	その他	就業を考えていない
母子	738 比率(%)	102 《13.8》	24	30	40	5	3	16	1
父子	54 比率(%)	2 《3.7》	1					1	

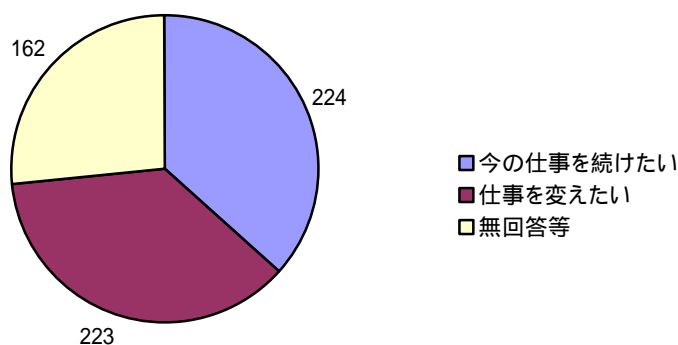
働いていない(働けない)理由(母子家庭)



(6) 転職の希望

	総数：世帯 (%)	今の仕事を続けたい	仕事を变えたい	無回答等
母子	609 比率(%)	224 (36.8)	223 (36.6)	162 (26.6)
父子	52 比率(%)	16 (30.8)	14 (26.9)	22 (42.3)

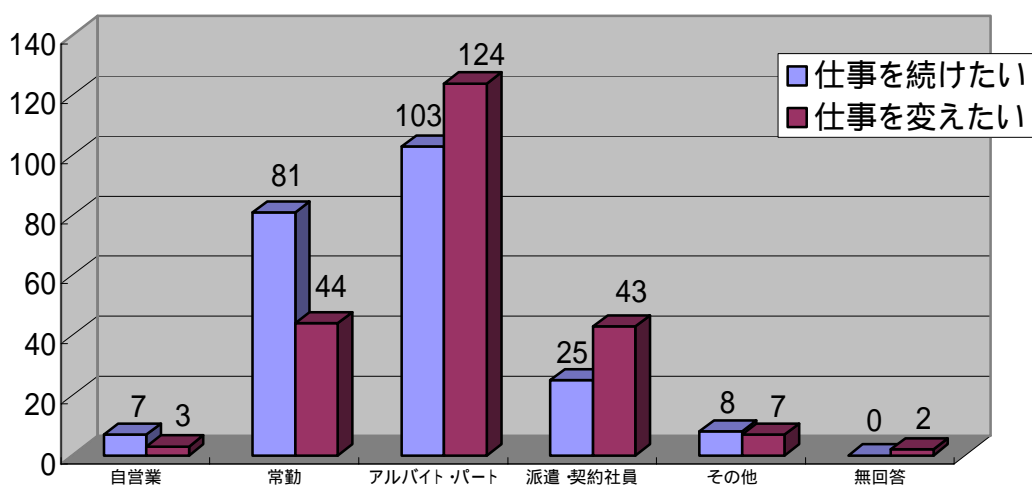
転職の希望(母子家庭)



( 7 ) 母の就業形態と転職希望の有無

	総数	自営業	常勤	アルバイト・パート	派遣・契約社員	その他	無回答
総数	世帯 609 ( % )	17 ( 2.8 )	187 ( 30.7 )	298 ( 48.9 )	81 ( 13.3 )	24 ( 3.9 )	2 ( 0.3 )
仕事を続けたい	224 ( 36.8 )	7 ( 41.2 )	81 ( 43.3 )	103 ( 34.6 )	25 ( 30.9 )	8 ( 33.3 )	0 ( 0.0 )
仕事を变えたい	223 ( 36.6 )	3 ( 17.6 )	44 ( 23.5 )	124 ( 41.6 )	43 ( 53.1 )	7 ( 29.2 )	2 ( 100.0 )

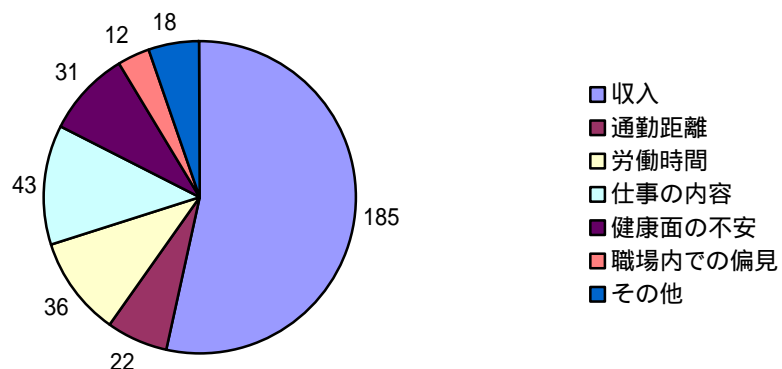
母の就業形態と転職希望の有無



( 8 ) 母が仕事を变えたい理由 ( 複数回答 )

世帯	総数	収入	通勤距離	労働時間	仕事の 内容	健康面の 不安	職場内での 偏見	その他
223	347	185	22	36	43	31	12	18
	比率 ( % )	( 53.3 )	( 6.3 )	( 10.4 )	( 12.4 )	( 8.9 )	( 3.5 )	( 5.2 )

仕事を变えたい理由



( 9 ) 父の就業形態と転職希望の有無

	総数	自営業	常勤	アルバイト・ パート	派遣・契約社 員	その他
総数	世帯 52 比率 (%)	14 (26.9)	29 (55.8)	5 (9.6)	3 (5.8)	1 (1.9)
仕事を続けたい	16 (30.8)	7 (50.0)	9 (31.0)			
仕事を变えたい	14 (26.9)	2 (14.3)	7 (24.1)	2 (40.0)	2 (66.7)	1 (100.0)

( 10 ) 父が仕事を变えたい理由 ( 複数回答 )

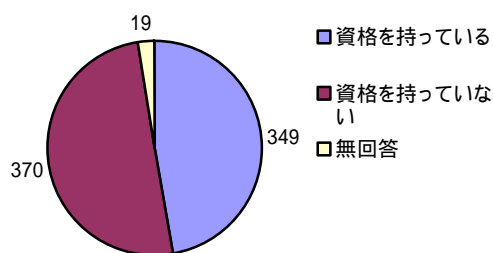
世帯	総数	収入	通勤距離	労働時間	仕事の内容	健康面の 不安	職場内での 偏見	その他
14	30 比率 (%)	11 (36.7)	1 (3.3)	5 (16.7)	7 (23.3)	3 (10.0)	3 (10.0)	

### 3 資格について

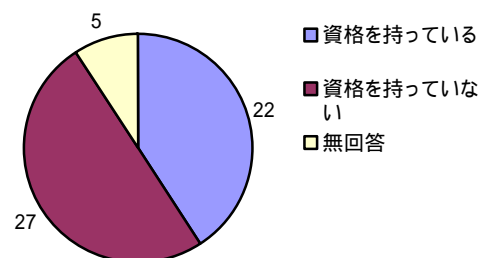
#### (1) 資格の有無

	総数：世帯 (%)	資格を持っている	資格は持っていない	無回答
母子	738 (%)	349 (47.3)	370 (50.1)	19 (2.6)
父子	54 (%)	22 (40.7)	27 (50.0)	5 (9.3)

資格の有無(母子家庭)



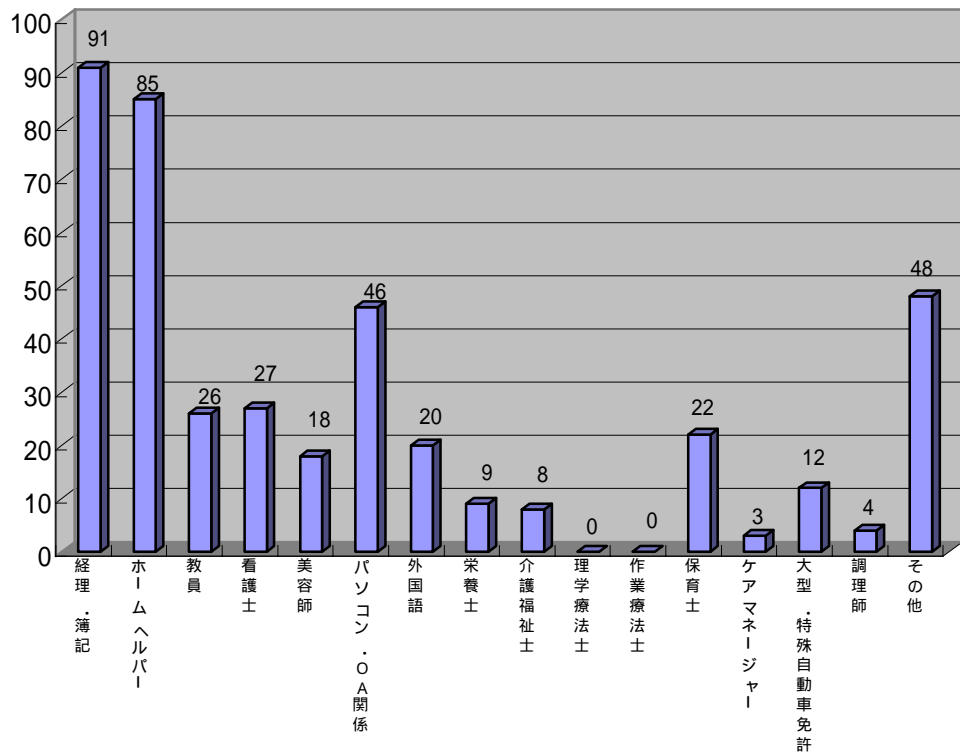
資格の有無(父子家庭)



#### (2) 母の資格(複数回答)

資格の種類別	資格あり総数：349 世帯	資格が役立っている	資格が役立っていない	無回答
	419 (%)	187 (44.6)	105 (25.1)	127 (30.3)
経理・簿記	91 (%)	35 (38.5)	32 (35.2)	24 (26.4)
ホームヘルパー	85 (%)	32 (37.6)	23 (27.1)	30 (35.3)
教員	26 (%)	13 (50.0)	8 (30.8)	5 (19.2)
看護師	27 (%)	16 (59.3)		11 (40.7)
美容師	18 (%)	10 (55.6)	5 (27.8)	3 (16.7)
パソコン・OA関係	46 (%)	22 (47.8)	10 (21.7)	14 (30.4)
外国語	20 (%)	12 (60.0)	3 (15.0)	5 (25.0)
栄養士	9 (%)	4 (44.4)	2 (22.2)	3 (33.3)
介護福祉士	8 (%)	7 (87.5)		1 (12.5)
理学療法士				
作業療法士				
保育士	22 (%)	12 (54.5)	4 (18.2)	6 (27.3)
ケアマネージャー	3 (%)			3 (100.0)
大型・特殊自動車免許	12 (%)	6 (50.0)	2 (16.7)	4 (33.3)
調理師	4 (%)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)
その他	48 (%)	17 (35.4)	15 (31.3)	16 (33.3)

## 母の資格状況

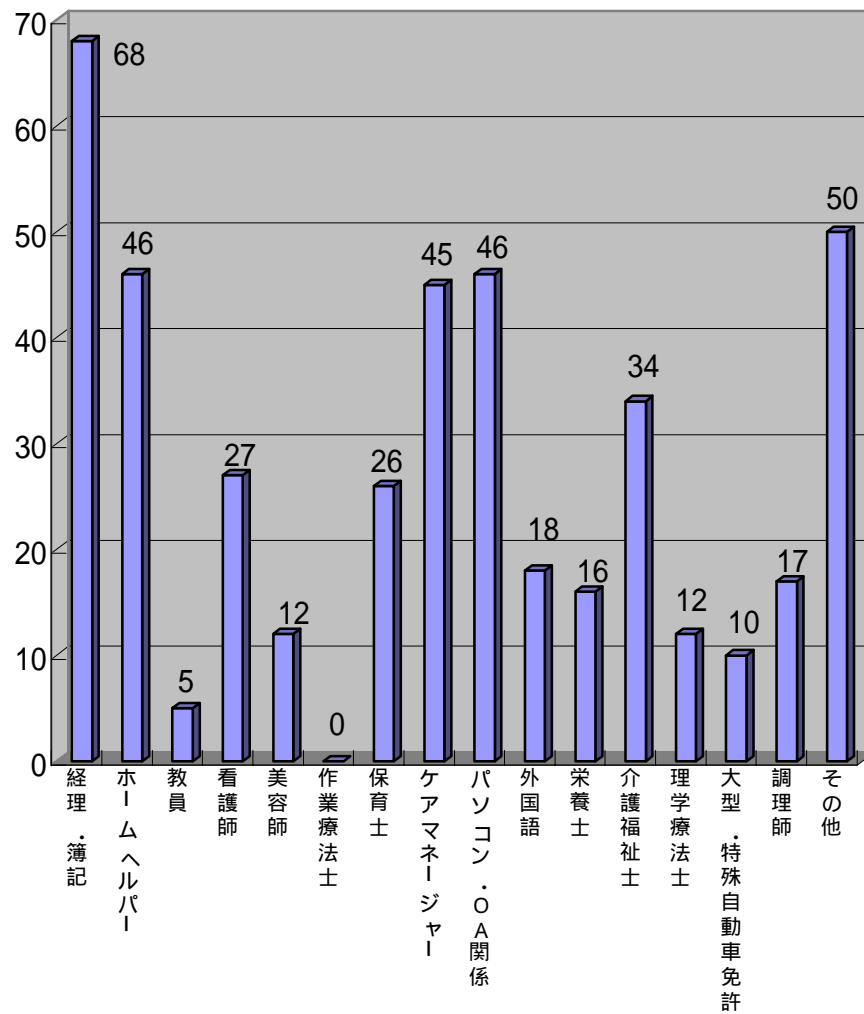


### (3) 母が取得したい資格の種類 (複数回答)

回答総数：432

資格の種類別	件数 (%)	資格の種類別	件数 (%)
経理・簿記	68 (15.7)	パソコン・OA関係	46 (10.6)
ホームヘルパー	46 (10.6)	外国語	18 (4.2)
教員	5 (1.2)	栄養士	16 (3.7)
看護師	27 (6.3)	介護福祉士	34 (7.9)
美容師	12 (2.8)	理学療法士	12 (2.8)
作業療法士		大型・特殊自動車免許	10 (2.3)
保育士	26 (6.0)	調理師	17 (3.9)
ケアマネージャー	45 (10.4)	その他	50 (11.6)

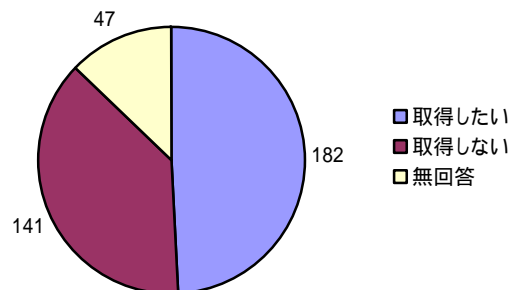
取得したい資格(母子家庭)



(4) 資格を持っていない母の資格の取得希望

総数：(%)	取得したい	取得しない	無回答
370 (%)	182 (49.2)	141 (38.1)	47 (12.7)

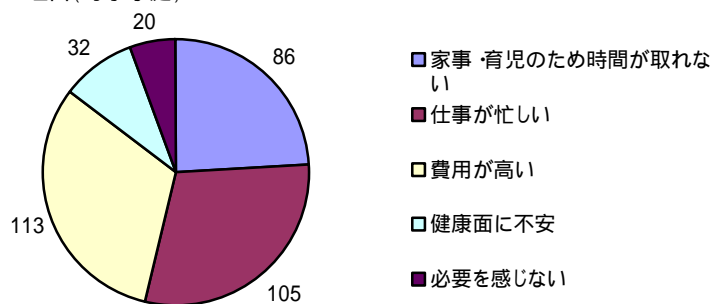
母の資格取得希望



( 5 ) 母が資格を取得しない理由 ( 複数回答 )

総数 : 356	家事・育児のため時間がとれない	仕事が忙しい	費用が高い	健康面の不安	必要を感じない等
356 比率 (%)	86 (24.2)	105 (29.5)	113 (31.7)	32 (9.0)	20 (5.6)

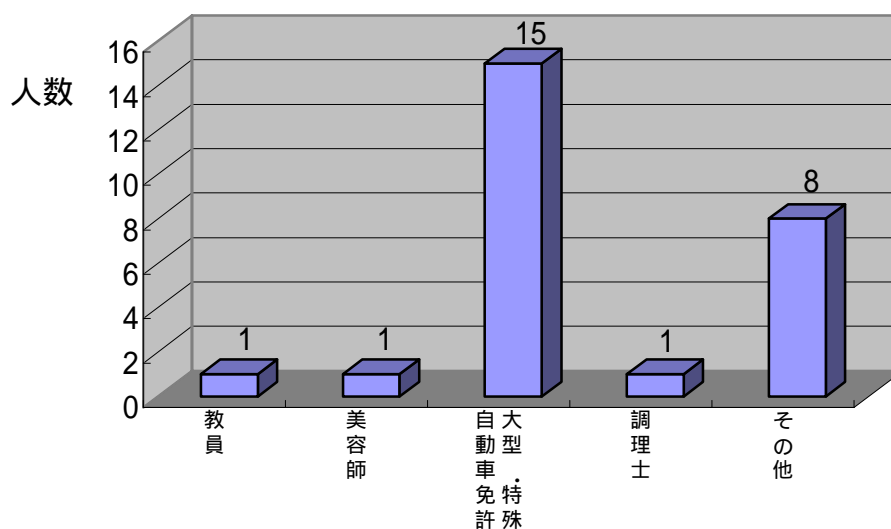
資格を取得しない理由 ( 母子家庭 )



( 6 ) 父の資格 ( 複数回答 )

資格の種類	資格あり総数 : 22 世帯	資格が役立っている	資格が役立っていない	無回答
	26	9	5	12
教員	1 ( % )	1 ( 100.0 )		
美容師	1 ( % )			1 ( 100.0 )
大型・特殊自動車免許	15 ( % )	4 ( 26.7 )	4 ( 26.7 )	7 ( 46.7 )
調理士	1 ( % )	1 ( 100.0 )		
その他	8 ( % )	3 ( 37.5 )	1 ( 12.5 )	4 ( 50.0 )

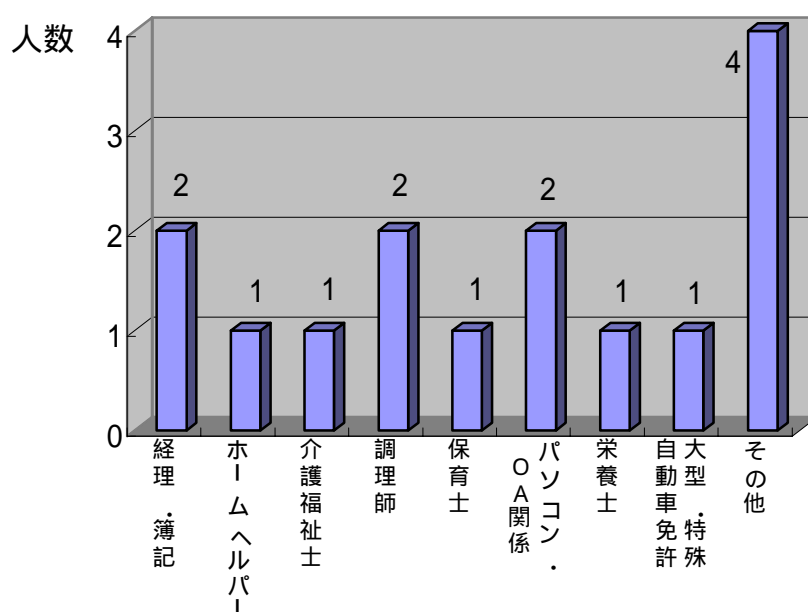
父の資格状況



(7) 父が取得したい資格の種類 回答総数 15

資格の種類別	件数 (%)	資格の種類別	件数 (%)
経理・簿記	2 (13.3)	パソコン・OA関係	2 (13.3)
ホームヘルパー	1 (6.7)	栄養士	1 (6.7)
介護福祉士	1 (6.7)	大型・特殊自動車免許	1 (6.7)
調理師	2 (13.3)	その他	4 (26.7)
保育士	1 (6.7)		

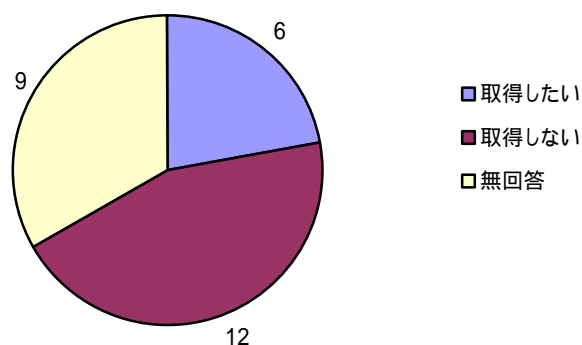
取得したい資格(父子家庭)



(8) 資格を持っていない父の資格の取得希望

総数 : (%)	取得したい	取得しない	無回答
27 (%)	6 (22.2)	12 (44.4)	9 (33.3)

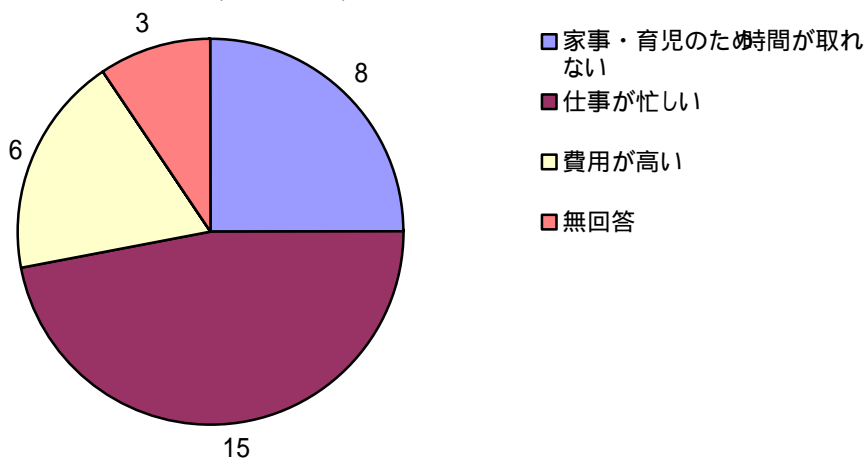
父の資格取得希望



( 9 ) 父が資格を取得しない理由 ( 複数回答 )

総数 ( % )	家事・育児のため 時間がとれない	仕事が忙しい	費用が高い	健康面の不安	必要を感じて いない等	無回答
32 ( % )	8 ( 25.0 )	15 ( 46.9 )	6 ( 18.8 )			3 ( 9.4 )

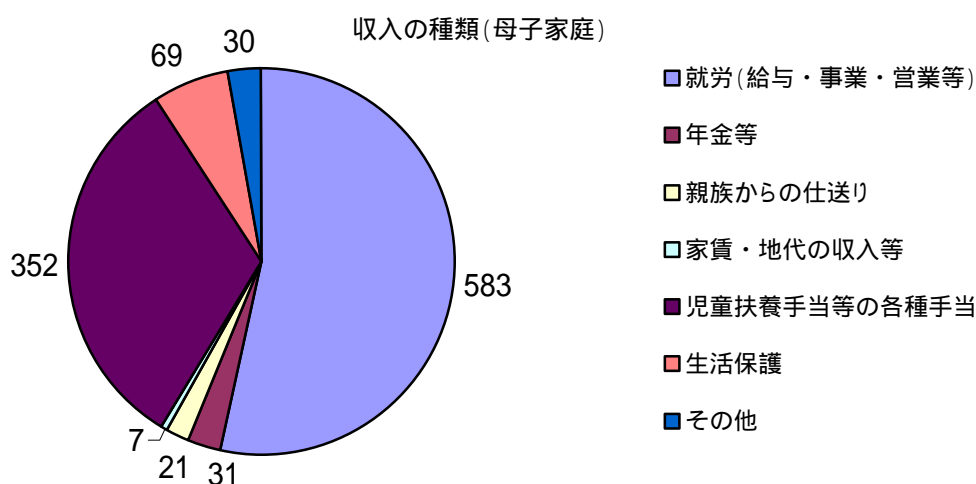
資格を取得しない理由 ( 父子家庭 )



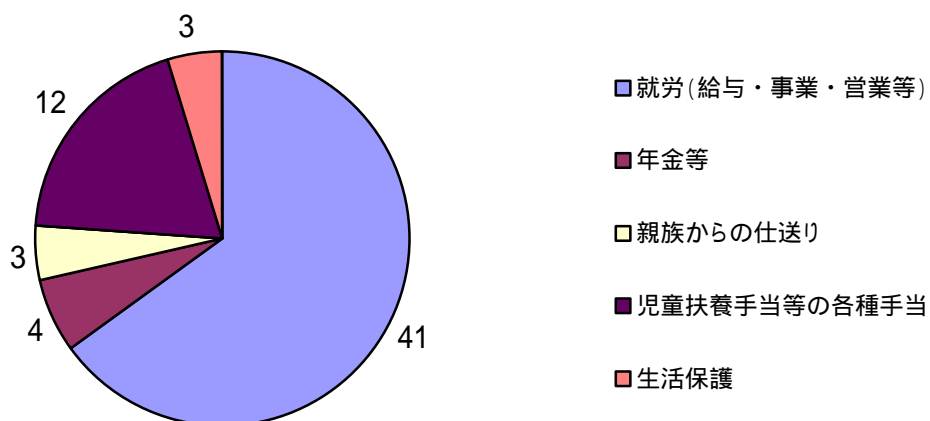
#### 4 収入の状況（平成18年の総収入）

##### （1）18歳未満の子どもを養育する世帯の収入の種類（複数回答）

世帯数	就労（給与・事業・営業等）	年金等	親族からの仕送り	家賃・地代の収入等	児童扶養手当等の各種手当	生活保護	その他
母子	738	583	31	21	7	352	69
父子	54	41	4	3		12	3



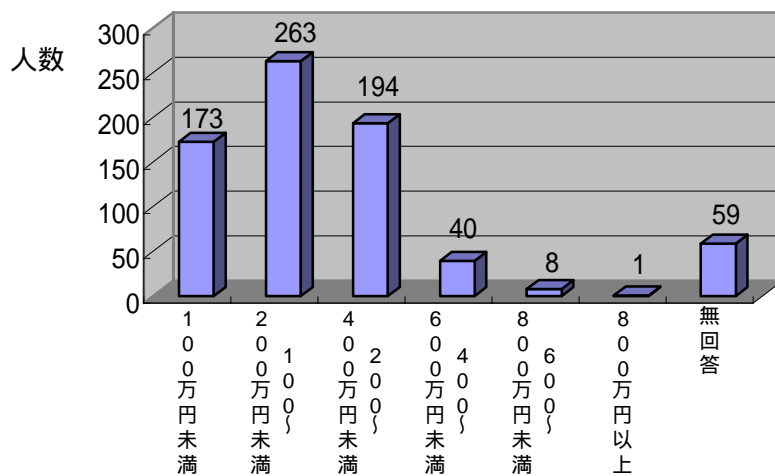
収入の種類(父子家庭)



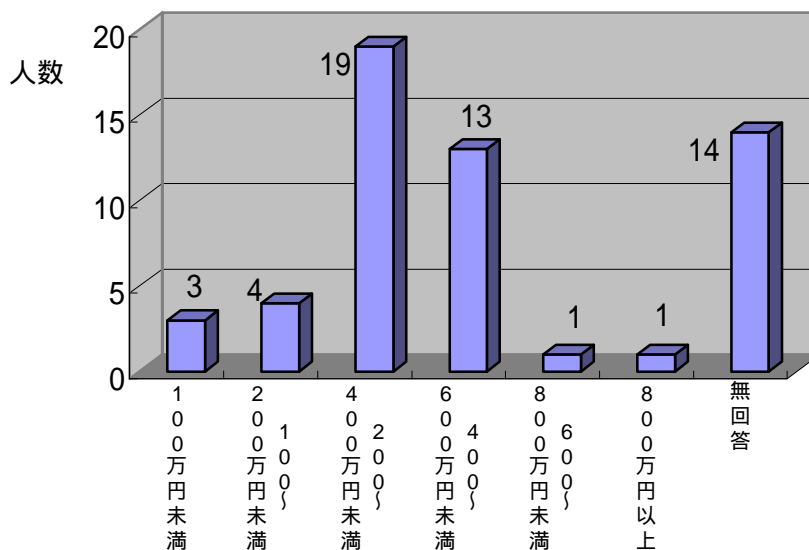
(2) 平成18年の総収入額

総数 (%)		100万円未満	100～200万円未満	200～400万円未満	400～600万円未満	600～800万円未満	800万円以上	無回答
母子	738 比率 (%)	173 (23.4)	263 (35.6)	194 (26.3)	40 (5.4)	8 (1.1)	1 (0.1)	59 (8.0)
父子	54 比率 (%)	3 (5.6)	4 (7.4)	19 (35.3)	13 (24.1)	1 (1.9)	1 (1.9)	13 (24.1)

収入額(母子家庭)



収入額(父子家庭)

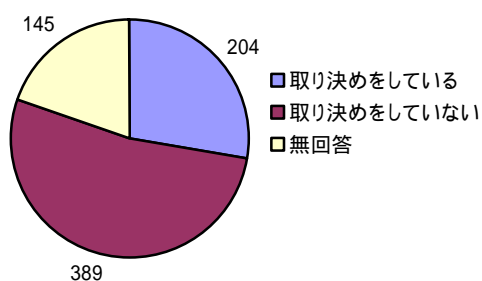


## 5 養育費の状況

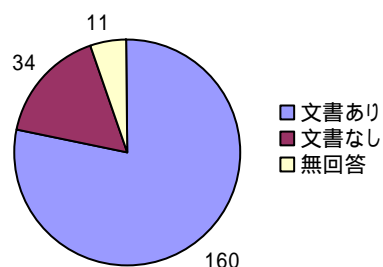
### (1) 取り決めの状況

総数(%)		取り決めている			取り決めている していない	無回答	
		文書あり	文書なし	無回答			
母子	738 比率(%) 《27.8》	205 比率(%) 《78.0》	160 (78.0)	34 (16.6)	11 (5.4)	389 《52.7》	144 《19.5》
父子	54 比率(%) 《12.7》	7 比率(%) 《57.1》	4 (57.1)	2 (28.6)	1 (14.3)	26 《48.1》	21 《38.9》

養育費の状況(母子)



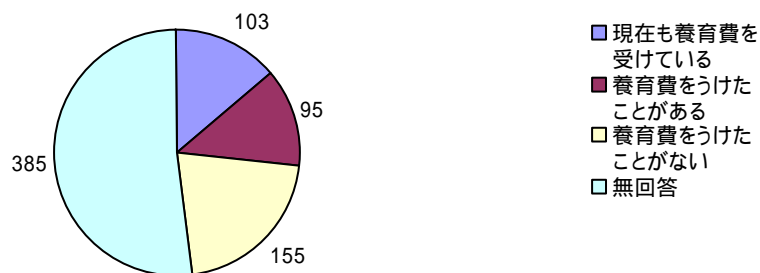
取り決めている内容(母子)



### (2) 養育費の受取りの状況

総数(%)		現在も養育費を 受けている	養育費を受けた ことがある	養育費を受けた ことがない	無回答
母子	738 (%)	103 (14.0)	95 (12.9)	155 (21.0)	385 (52.2)
父子	54 (%)	6 (11.1)	1 (1.9)	10 (18.5)	37 (68.5)

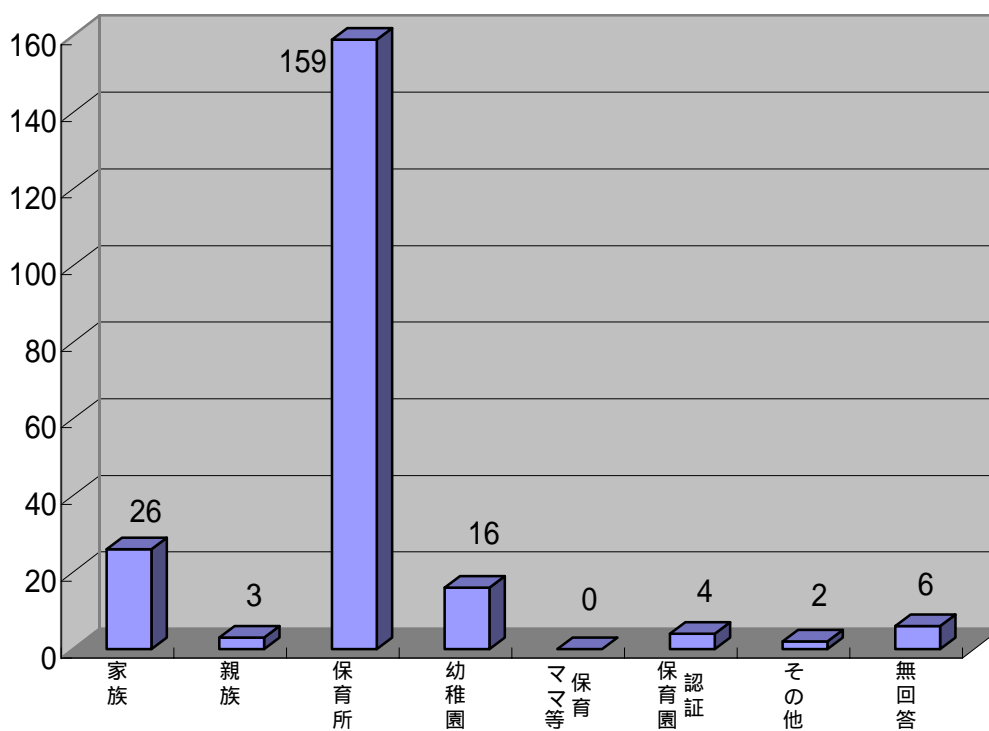
養育費の受取り状況(母子)



## 6 保育の状況

	総数 (%)	就学前の児童がいる	保育をしている人・施設							
			家族	親族	保育所	幼稚園	保育ママ等	認証保育所	その他	無回答
母子	738 比率 (%)	216 《29.3》 比率 (%)	26 (12.0)	3 (1.4)	159 (73.6)	16 (7.4)		4 (1.9)	2 (0.9)	6 (2.8)
父子	54 比率 (%)	12 《22.2》 比率 (%)	3 (25.0)		7 (58.4)	1 (8.3)				1 (8.3)

就学前の児童がいる保育の状況(母子家庭)

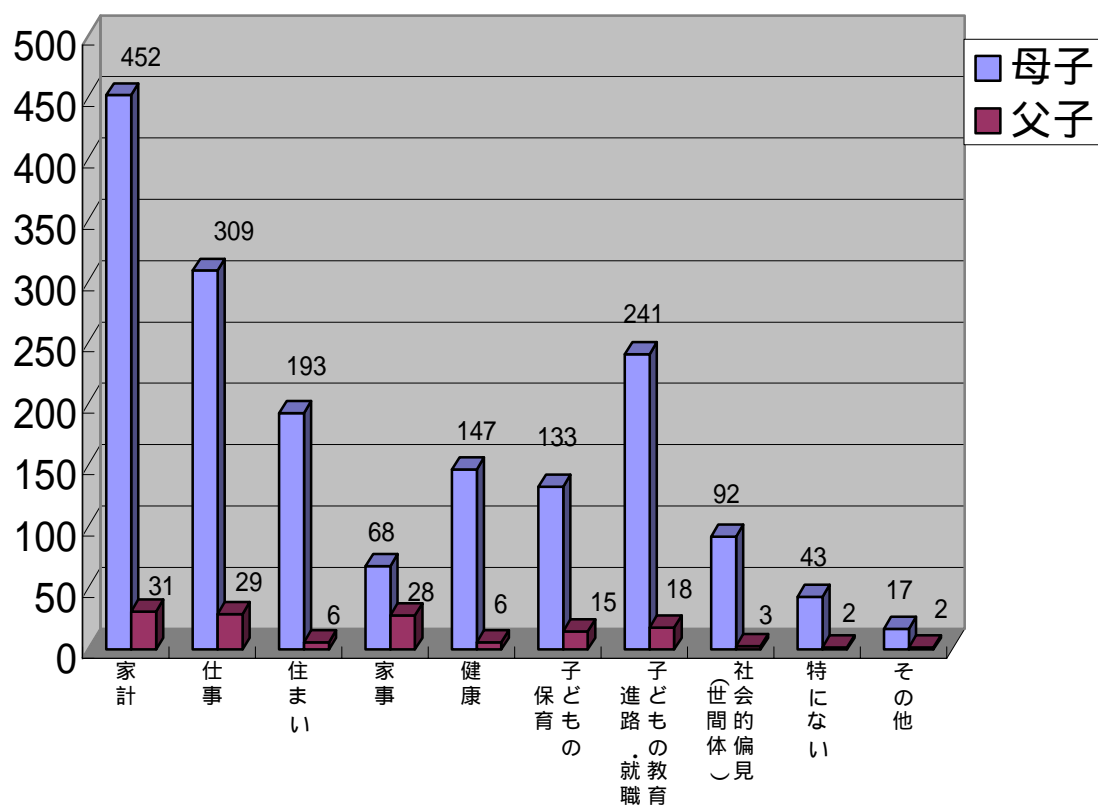


7 ひとり親家庭で困っていることなど

(1) ひとり親家庭になったときに困ったこと(3つまで複数回答)

内容	母子	父子
	回答数 1,695 (%)	回答数 140 (%)
家計	452 (26.7)	31 (22.1)
仕事	309 (18.2)	29 (20.7)
住まい	193 (11.4)	6 (4.3)
家事	68 (4.0)	28 (20.0)
健康	147 (8.7)	6 (4.3)
子どもの保育	133 (7.8)	15 (10.7)
子どもの教育・進路・就職	241 (14.2)	18 (12.9)
社会的偏見(世間体)	92 (5.4)	3 (2.1)
特にない	43 (2.5)	2 (1.4)
その他	17 (1.0)	2 (1.4)

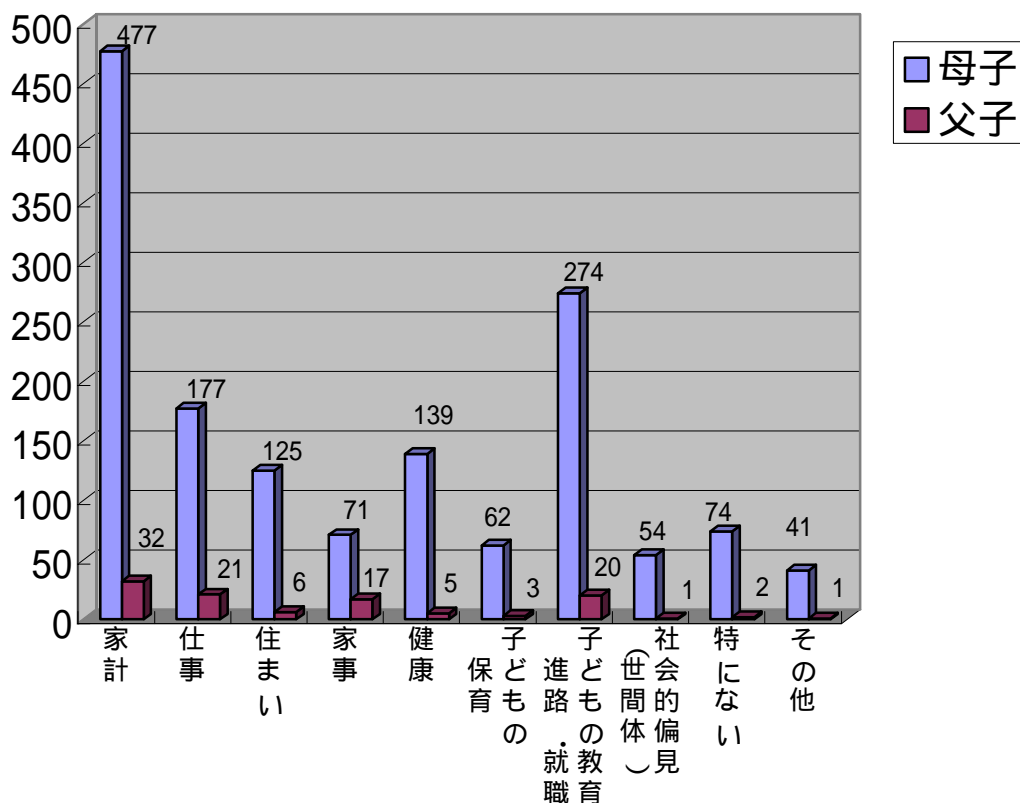
困ったことなど(複数回答)



(2) 現在困っていること(3つまで複数回答)

内容	母子	父子
	回答数 1,494 (%)	回答数 108 (%)
家計	477 (31.9)	32 (29.6)
仕事	177 (11.8)	21 (19.4)
住まい	125 (8.4)	6 (5.6)
家事	71 (4.8)	17 (15.7)
健康	139 (9.3)	5 (4.6)
子どもの保育	62 (4.1)	3 (2.8)
子どもの教育・進路・就職	274 (18.3)	20 (18.5)
社会的偏見(世間体)	54 (3.6)	1 (0.9)
特にない	74 (5.0)	2 (1.9)
その他	41 (2.7)	1 (0.9)

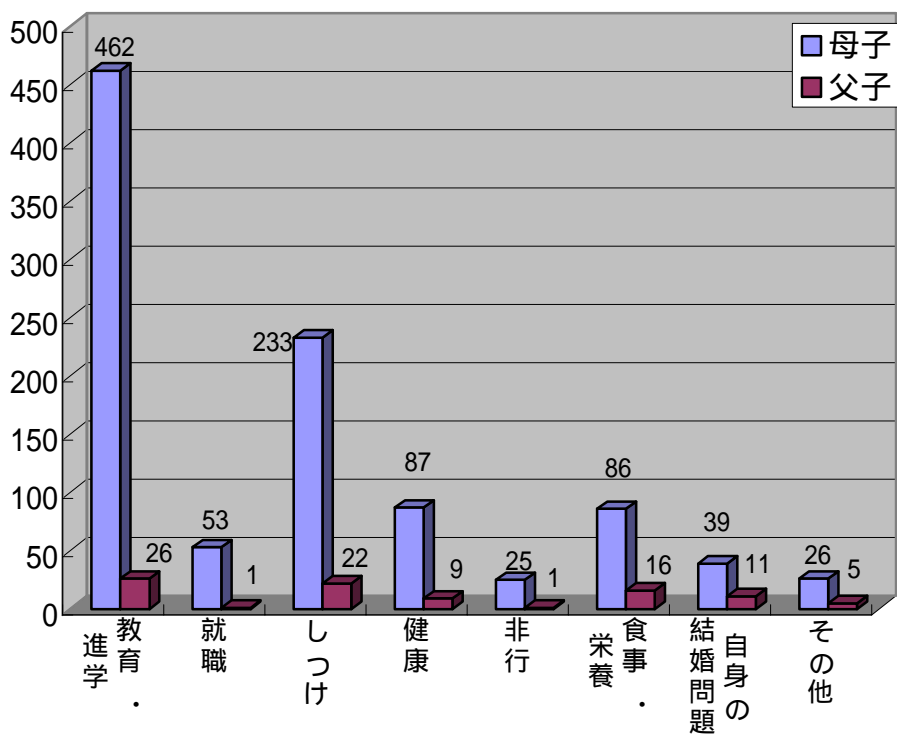
現在困っていること(3つまで複数回答)



(3) 現在子どもについて悩んでいること

内容	母子	父子
	回答数 1,011 ( % )	回答数 91 ( % )
教育・進学	462 ( 45.7 )	26 ( 28.6 )
就職	53 ( 5.2 )	1 ( 1.1 )
しつけ	233 ( 23.0 )	22 ( 24.2 )
健康	87 ( 8.6 )	9 ( 9.9 )
非行	25 ( 2.5 )	1 ( 1.1 )
食事・栄養	86 ( 8.5 )	16 ( 17.6 )
自身の結婚問題	39 ( 3.9 )	11 ( 12.1 )
その他	26 ( 2.6 )	5 ( 5.5 )

子どもについての悩み(複数回答)



## 8 相談の状況

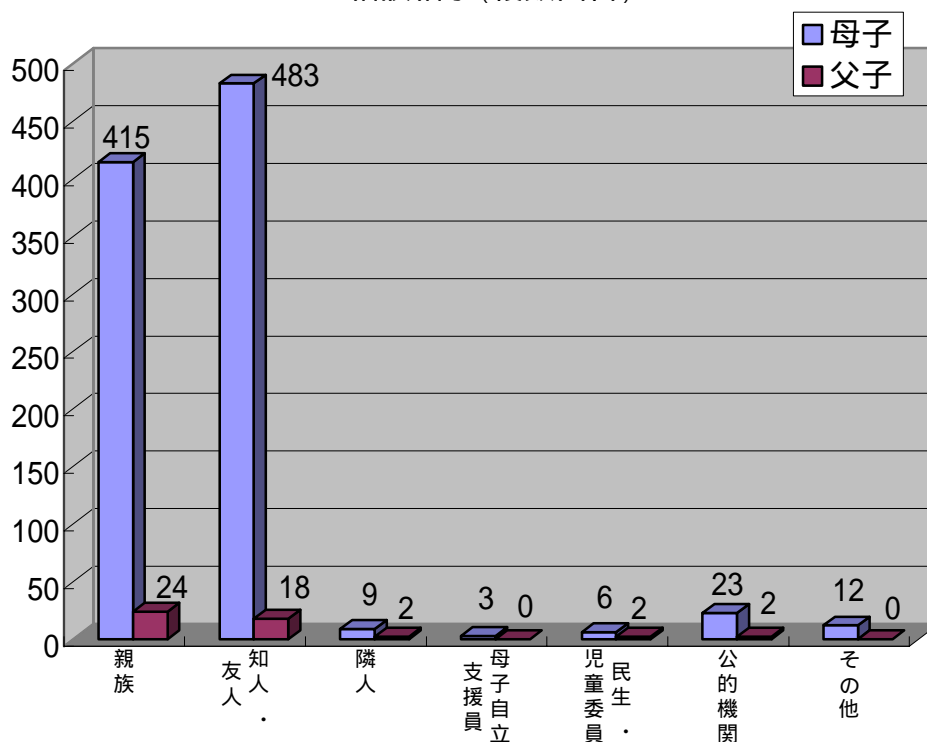
### (1) 悩み事を相談する相手の有無

	総数 (%)	相談相手あり	相談相手なし	相談相手なしのうち			無回答
				相談相手が必要	相談相手は必要ない	無回答	
母子	738 比率 (%)	632 《85.6》	83 《11.2》	55 (66.3)	14 (16.9)	14 (16.9)	23 《3.1》
父子	54 比率 (%)	28 《51.9》	23 《42.6》	14 (60.9)	6 (26.1)	3 (13.0)	3 《5.6》

### (2) 相談相手の内訳 (複数回答)

	総数	親族	知人・友人	隣人	母子自立支援員	民生・児童委員	公的機関	その他
母子	738	415	483	9	3	6	23	12
父子	54	24	18	2		2	2	

相談相手 (複数回答)



## アンケートの自由意見・提案欄に寄せられた意見の一例

### (1) 就業支援に関連して

- ア 資格取得の応援や、ひとり親家庭の親に職場を斡旋してください。子供が小さいと残業できないし、給与も 15 万円位……。今働いているところを転職したくても、なかなか自分の条件に合わずきついです。子供を 1 日家で待たせたり、夜、子供だけで待たせたりせざるを得ません。どうしたらよいかわかりません。
- イ 収入アップのため、資格を取得したいが、夜間や土・日に子どもを見てくれるサービスがない。資料代や、受験費用などに補助があるとよい(OA 系は、費用が高いので、取りたくても取れない)。
- ウ 就職が困難、ひとり親でも就職可能なものを斡旋してほしい。
- エ 母子家庭のトライアル雇用がもっと普及してくれれば良いと思う。
- オ 求人も多いので看護師の資格を取りたいのですが、3 年間何の収入もなく、子どもと暮らしていく事が出来るのか不安で資格取得をあきらめました。市立看護学校は授業料が安いので問題ありませんが、生活費の貸し付け(例えば資格取得後働いて返済する奨学金のようなもの)があったら良いのですが。あと、看護学校で母子家庭の母入学優先枠があったら良いのですが。
- カ 母子家庭だと就職する際小さい子どもがいたりすると、新たに正社員で働くというのがなかなか難しいという現状があると思います。私は母子家庭でも毎月毎月一定額の収入や福利厚生など整った働きやすい職場を望みます。母子家庭のトライアル求人など増加するよう働きかけ、母子家庭でも安心して働ける環境を整えていただければと思います。
- キ 資格はぜひ取得したいと思っています。取得のための時間や費用のあうものがあるといいと思います。
- ク ひとり親だとどうしても働かなくてはならないにもかかわらず、子供が小さいという理由だけでなかなか仕事が見つからない。母子家庭の母を優先して雇ってくれる企業を紹介する制度等があるといい。保育園ももっとスム - ズに入園できるといい。

### (2) 相談体制の整備・強化に関連して

- ア 若いママでシングルだというと、「あ~やっぱり今の子は……。」という言葉が言われます。相談したくても、そういう目で見られると思うと支援員さんや公的機関に相談することが怖くなります。きちんと相談できる場所がほしいです。
- イ 子育てで悩んでいても誰に相談していいかわからない。悩みを聞いてくれる場所(人)が欲しい。
- ウ 好んでひとり親になった人ばかりではないはず。やむをえずひとり親になってしまった場合もある。相談員や家裁の調停員など、やっつけ仕事の対応で、二次

的に傷つくことがあった。もっとプロ（リタイヤした人の天下りでなく）に、話を聞いてもらいたい。

- エ 多かれ少なかれ、いろいろ悩みを抱えているので、気軽に相談できる窓口があればいいと思う。
- オ 相談したい公的機関があっても平日 9 時～17 時までの時間しか行ってないので、電話でも、面談でも休日あるいは夜間の対応をできる限り行っていただきたいという希望があります。
- カ アンケートの「相談の状況」で母子自立支援員を知りました。今は落ち付きましたが、ひとり親家庭の支援については知らないことが多いです。知っていれば、いろいろと利用したかったと思います。
- キ 話をただ聴いてくれるようなシステム、同様の状況の人達がコミュニケーションを持てるような場をつくるためのサポート等があれば、苦しさなどを乗り越えられる人もいるかと思います。
- ク 八王子にもシングルマザーの会などの集まりが欲しい。また、クリエイトホールで母子家庭での子育てで注意したいことなど、勉強会のような講演会（仲間が出来るきっかけになります）をして欲しいです。一人ではないんだと思える仲間が欲しいのが、今一番の支えになると思うので、八王子市のシングルマザーの友人が作れる場をもうけていただけたら大変有難いです。また、このこのアンケートも有難い企画と感じました。ありがとうございます。
- ケ 同じ境遇の人と話がしてみたいので集える会があればいいと思う。
- コ 同じようなひとり親家庭で、悩みなどを話し合える友人が近くにいたらと・・・多々思うことがあります。死別・離別を分けてそういう友人が作れる機会があればよいとおもいます。

### (3) 子育てや生活の支援に関連して

- ア 希望の保育園などに入れず、仕方なく認可外に預けていますが、月料金が認可に比べてかなり高いので大変です。幼稚園みたいに補助など多少あればいいと思います。保育園ももっと入りやすくしてほしいです。
- イ 熱を急に子供が出しても、仕事を休めない事の方が多いので、市内の保育園である程度まで何とかあずかって欲しい。
- ウ 現在、長女が小学校入学のため仕事を変えようとやめたのですが、入学後おちつくまで働けない状況があるのですが、1 カ月以内に次の仕事につかないと、下の子の保育園を退園させられてしまうのが困る。
- エ ひとり親になったとき、仕事をしていなかったのですが、仕事をしていないと保育園には入れず、保育園に入れないので仕事が決まらない等困ったことがあった。今後、ひとり親なら一定期間（就職活動）無条件で保育園に入れるなど、対策を

考えたほうがいいと思う。

- オ 保育園へ入れなければ仕事が探せないのに、保育園は仕事をしていないと入れない、矛盾を感じる。
- カ 学童保育が現在小学校3年生までなので、せめて4年生までにしてほしい。
- キ 就職した時の勤務時間帯にもより、子供の年齢にもよりますが、学童保育(小学4年生以降)の児童の家庭での留守番が心配でした。近隣にブレイル-ムが遅くまであると助かります。
- ク まだ子どもが小さく病気をすることが多いため、毎月フルに仕事に出勤する事が出来ず、家計にひびいてきます。一番に家賃の支払い金額が大きいため、都営住宅募集等に申し込むものの現実は厳しいので、やはり住宅に対する優遇がもう少しあれば良いと思います。
- ケ 安い公営住宅に優先的に入れる様にして頂きたいと思います。
- コ 現在「住まい」で困っています。都営があたらず、どうしようもありません。母子家庭の住居をもっと増やして欲しい。

#### (4) 経済的な支援に関連して

- ア ぜいたくなのかもしれませんが、子供が都立高校に受かる事ができず、私立高校に通学することになりました。小・中学生の時はお金がかからず、充分生活することができましたが、今後学費がかかり、生活していけるのかとても不安に思います。高校生の3年間、別の手当があれば・・・と思います。
- イ 子どもの教育に費用がかかる。高校卒業後により多くの費用がかかるのに手当が打ち切りになり不安。母子家庭で低所得者の子どもは進学が非常にきびしいと思う。子どもが小さい頃より、高卒後の方が母子家庭のきびしさを感じます。
- ウ 高校を卒業して専門学校などの費用などの不安。
- エ 医療証の受給年齢を上げてほしい(せめて義務教育の期間)。
- オ 養育費をちゃんと受け取れるような支援があるといいと思います。離婚して10年以上になりますが、ほんの数回しか支払われた事がないので。
- カ 養育費を取り決めていたが、途中から途切れた。

#### (5) その他

- ア 私個人の場合、ひとり親家庭になって以降、最も深刻な問題は経済的な自立です。子育てを責任もって行いながら、いかに経済的に自立できるかが最大のテーマでした。今もそうです。経済的な問題さえ解決できれば、たいいてい問題は解決できると思います。ひとり親の母にもっと仕事のチャンスを与えてほしいです。経済的な自立のチャンスを社会全体で考えてほしいです。

イ 当時子ども（３歳、１１歳）で精神的、心理的重荷が非常にありストレスが大変だった。健康を害しその痛みからしばらく立ち上がれなかった。今子供たちが成長し、人の優しさ・思いやる気持ちの人間として育てて欲しい。この思いは１４年間一人で育ててきた実感です。ひとり親の市の窓口は、この背後の人間としての私たち一人一人の立場を心のどこかに留めておいてください。手当てでの対応（援助）も大切な支援の一つではあるが、もっと深いところに目をむけて今後も対応して欲しいと願います。

〒19

八王子市 町 番地 号  
様

### アンケート調査ご協力をお願い

日頃より本市の福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、八王子市では、ひとり親家庭の自立支援を計画的に図っていくための「八王子市ひとり親家庭自立促進計画」の策定に取り組んでおります。

このアンケート調査は、計画策定の取り組みの一環として、ひとり親家庭の実状を把握すること、また、市民の皆様のご意見をいただき、必要な支援策を計画的に推進するにあたっての貴重な資料とすることを目的としております。

大変お忙しい中恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力をお願いいたします。

なお、今回のアンケート調査は、市内在住の「児童育成手当」受給者の中から、無作為に2,000人を選ばせていただきました。ご記入いただいた内容につきましては、統計的に処理し、調査の目的以外に使用することはありません。

平成19年3月1日

八王子市長 黒須 隆一

#### [記入上の注意]

1. この調査は無記名です。アンケート調査票や返送用封筒にあなたのお名前を書く必要はありません。
2. この調査は、平成19年3月1日現在でお答えください。
3. 回答は、あて名の本人が記入してください。
4. 回答は、該当する の回答欄にレ点を記してください。
5. 「その他」に当てはまる場合は、レ点を記し、( )内に具体的に記入してください。
6. 記入したアンケート調査票は、同封の返送用封筒に入れ、3月16日(金)までに投函して下さるようお願いいたします。(切手を貼る必要はありません。)

問い合わせ先

八王子市 こども家庭部 子育て支援課 (担当: 松島)

電話: 042-620-7368

FAX: 042-627-7776

# 八王子市ひとり親家庭アンケート

該当する項目に、チェックをしてください。（その他欄は、具体的に記入願います。）

## 1 年齢

10代                      20代                      30代                      40代                      50代以上

## 2 世帯の状況

母子家庭、父子家庭の別  
同居している世帯構成人数

	母子家庭	父子家庭
18歳未満のお子さん	1人	2人
あなたの父母	1人	2人
あなたの兄弟姉妹	1人	2人
あなたの祖父母	1人	2人
その他（                      ）	1人	2人

ひとり親家庭になってからの期間

1年未満	1年以上5年未満	5年以上7年未満	7年以上

ひとり親家庭になった理由

離婚          未婚・非婚          死別          その他（                      ）

ひとり親家庭になったときのお子さんの状況

ア 当時のお子さんの年齢（複数回答可）

3歳未満	3歳以上6歳未満	6歳以上13歳未満	13歳以上18歳未満	18歳以上

イ 当時のお子さんの就学・就労の状況（複数回答可）

小学校入学前	小学生	中学生	高校生、専修学校生等

社会人          その他（                      ）

## 3 あなたの就業の状況

ひとり親になったときの就業状況

働いている

就業の形態	自営業	常勤	アルバイト・パート
	派遣・契約社員		その他（                      ）

働いていないが、就業経験はある

過去の就業の形態	自営業	常勤	アルバイト・パート
	派遣・契約社員		その他（                      ）

働いていないし、就業経験もない

ひとり親になってからの状況

働いている

雇用の形態	自営業	常勤	アルバイト・パート
	派遣・契約社員		その他（                      ）

転職の希望

今の仕事を続けたい          仕事を变えたい

変えたい理由

収入	通勤距離	労働時間
仕事の内容	健康面の不安	
職場内での偏見	その他（                      ）	

働いていない

働いていない理由

求職中	家事・育児	健康面の不安
条件が合わない〔収入          労働時間          その他（                      ）〕		
職業訓練・通学		就業を考えていない
その他（                      ）		

#### 4 各種資格の保有について

##### 資格の保有の状況

資格を持っている

資格の種類

経理・簿記  
美容師  
栄養士  
保育士  
調理師

ホームヘルパー  
パソコン・OA関係  
介護福祉士  
ケアマネージャー  
その他（

教員  
外国語  
理学療法士  
大型・特殊自動車免許

看護師  
作業療法士

仕事への影響

資格を持っていない

仕事の役に立つ

仕事の役に立たない

##### 資格の取得について

資格を取得したい

取得したい資格の種類

看護師  
栄養士  
保育士  
調理師

経理・簿記  
美容師  
介護福祉士  
ケアマネージャー  
その他（

ホームヘルパー  
パソコン・OA関係  
理学療法士  
大型・特殊自動車免許  
教員  
外国語  
作業療法士

資格を取得しない

取得しない理由

家事・育児で時間が取れない  
費用が高い 健康面の不安

仕事が忙しい  
その他（

#### 5 収入の状況（平成18年の総収入）

##### 収入の種類（複数回答可）

就労収入（給与・事業・営業等）  
家賃・地代の収入等  
生活保護  
その他（

年金等  
親族からの仕送り  
児童扶養手当等の各種手当

##### 平成18年の総収入額

100万円未満

200万円以上400万円未満

600万円以上800万円未満

100万円以上200万円未満

400万円以上600万円未満

800万円以上

#### 6 養育費の状況

養育費受取の取り決めをしている

取り決めの方法

受取の状況

額の取り決め

月額

文書あり

現在も受けている

受けたことがない

決まっている

1万円未満

2万円以上4万円未満

6万円以上8万円未満

10万円以上

養育費受取の取り決めをしていない

文書なし

受けたことがある

決まっていない

1万円以上2万円未満

4万円以上6万円未満

8万円以上10万円未満

7 住まいの状況

持家 間借 家賃（月額）	公営住宅 同居	公社・公団住宅 その他（ 1万円未満 2万円以上4万円未満 6万円以上8万円未満 10万円以上	社宅・会社の寮 ）	借家 1万円以上2万円未満 4万円以上6万円未満 8万円以上10万円未満
--------------------	------------	--	--------------	---

8 保育の状況

就学前の児童がいる 保育をしている人・施設	家族 保育ママ	親戚 認証保育	保育園 その他（	幼稚園 ）
就学前の児童がいない				

9 ひとり親家庭で困っていることなど

ひとり親家庭になったときに困ったこと					
家計 子どもの教育・進路・就職 その他（	仕事 住まい	家事 社会的偏見（世間体）	健康	子どもの保育 特にない	）
現在、困っていること					
家計 子どもの教育・進路・就職 その他（	仕事 住まい	家事 社会的偏見（世間体）	健康	子どもの保育 特にない	）
現在、子どもについて悩んでいること					
教育・進学 食事・栄養	就職 自身の結婚問題	しつけ	健康 その他（	非行	）

10 相談の状況

悩み事を相談する相手がいる 相談の相手	親族 民生・児童委員	知人・友人 公的機関	隣人 その他（	母子自立支援員 ）
悩み事を相談する相手がない 相談する相手が必要だと思いますか？		必要	必要ない	

11 ひとり親家庭の支援について、意見・提案などがありましたら、お聴かせください。

.....

.....

.....

ご協力いただき、ありがとうございました。  
このアンケート調査票は、同封の返送用封筒に入れ、  
3月16日(金)までに投函してください。（切手を貼る必要はありません。）

## 八王子市ひとり親家庭自立支援計画 策定経過

年 月 日	検 討 内 容	関 係 者
平成 18 年 12 月 19 日	計画策定に当たって、子育てや就労、住宅等の、今回取りまとめる支援策の関連課長に策定の趣旨説明を行い、策定方針について意見を聴取。	政策審議室主幹、男女共同参画課長、こども政策課長、こども家庭部付主幹、子ども家庭支援センター館長、子育て支援課長、児童青少年課長、産業政策課長、住宅対策課長
平成 19 年 1 月 22 日	市内の母子家庭や寡婦家庭のために、様々な活動を行っている地区母子会と意見交換会を行う。	八王子オオールリ会 会長 本山恭子
平成 19 年 2 月 23 日	計画策定に当たって、市民参加の視点、また本計画は「八王子市こども育成計画」に包含されるため、育成計画の進行管理を行う「こども政策推進協議会」に計画策定の趣旨報告をするとともに、策定方針及びひとり親の現状・施策について質疑応答を行う。	別表 1
平成 19 年 3 月	ひとり親家庭の実情、施策ニーズの把握のためにアンケート調査を実施。	平成 19 年 2 月 1 日現在 児童育成手当受給者 対象者 2,000 人 うち回答状況 796 票
平成 19 年 6 月	「こども政策推進協議会」と同様に「八王子市こども育成計画」の進行管理を行う「次世代育成支援庁内連携会議」の所管課長に原案を報告し、意見を求める。	別表 2
平成 19 年 7 月 18 日	地区母子会に原案を報告し、意見を求める。	八王子オオールリ会 会長 小池 訓子
平成 19 年 8 月 6 日	「こども政策推進協議会」に原案を報告し、意見を求める。	
平成 19 年 8 月	八王子市ひとり親家庭自立支援計画 決定	

敬称略

## 八王子市 こども政策推進協議会 委員名簿

平成19年4月27日現在

	組 織 名	氏 名
委 員	八王子私立保育園協会	柊 澤 章 次
委 員	八王子市私立幼稚園協会	串 田 孝
委 員	八王子市公立小学校長会	宗 像 武 彦
委 員	八王子市立中学校長会	木野村 雅 子
委 員	東京都 八王子児童相談所	増 田 利 一
委 員	八王子市保健所	鈴 木 弘 子
委 員	八王子市医師会	佐 藤 耕 造
委 員	八王子市 民生委員児童委員協議会	山 本 英 雄
委 員	八王子市 町会自治会連合会	細 井 衛
委 員	八王子市民活動協議会	惟 村 香 里
委 員	市民委員	倉 持 英 美
委 員	市民委員	斎 藤 京 子
委 員	東京都 労働相談情報センター 八王子事務所	後 藤 賢 一
委 員	連合東京 南多摩地区協議会	前 田 信 一
委 員	八王子商工会議所	青 木 訓 行
アドバイザー	法政大学	高 橋 利 一
アドバイザー	多摩美術大学	小 泉 雅 子

敬称略

## 次世代育成支援庁内連携会議 所管課長

所管課長	所管概要
政策審議室主幹	市政の基本的な計画の策定、重要な施策の総合調整
協働推進課長	市民活動の推進及び市民との協働に係る施策の総合的な企画・調整（市民活動団体の中でこどもに係る団体の情報）
男女共同参画課長	男女共同参画施策の推進に関する啓発、女性のための相談等（共働き夫婦の子育て等）
暮らしの安全安心課長	生活安全にかかわる施策の総合的な企画及び調整
健康福祉総務課長	保健医療及び福祉行政全般にかかわる総合的な企画及び調整
障害者福祉課長	障害者の福祉施策の企画・調整
生活福祉課長	生活保護法、児童福祉法の各法に基づく福祉に関する事務
地域医療推進課長	地域医療に係る施策の企画・調整
保健センター所長	保健及び健康づくりに係る施策の企画・調整
こども政策課長	児童福祉及び青少年健全育成に係る施策の総合的な企画及び調整
こども家庭部主幹（次世代育成支援・こども福祉担当）	次世代育成支援事業、こども福祉等
子ども家庭支援センター館長	子ども家庭支援センター、地域子ども家庭支援センターの管理・運営等
子育て支援課長	児童福祉法に係る保育所の管理運営、私立幼稚園等の事務及び児童手当等の支給事業・医療費助成等児童支援対策
児童青少年課長	青少年健全育成に関する事務、児童福祉法に係る児童館・学童保育所の管理運営
産業政策課長	産業に係る施策の総合的な企画及び調整（雇用・就業・労働に関すること）
都市計画室主幹	総合的な都市計画に関する基本方針の策定・進行監理、市街地整備の企画等（計画的なまちづくりに関して）
公園課長	都市公園・児童遊園等の計画、用地取得、工事の設計及び施行監督、維持管理（遊び場対策～児童遊園や広場の設置）
交通事業課長	交通対策に関する諸問題の総合窓口（交通安全の普及）
教育総務課長	教育行政の調査・企画等
指導室統括指導主事	学校教育の指導・助言、教育相談等
生涯学習総務課長	生涯学習の振興、社会教育法の基づく事業、社会教育施設の管理運営